

中津川市行財政改革推進プラン

令和元年度の進捗状況及び、
全体計画期間（平成28年度～令和元年度）
の取り組み結果

— 目次 —

①令和元年度の取り組み～進捗状況	4	1-2-3-1 市単独補助や上乘せ補助等の見直し	39
目標効果額設定項目	4	1-2-4-1 特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減	41
基準設定項目	8	1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）	43
②項目別の結果	10	1-2-6-1 事業規模や仕様などの経済性の精査に基づく事業化	45
1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応	10	1-2-6-2 事業の優先順位づけによる計画的実施	45
1-1-1-2 その他収入の確保（行政財産の貸付料の見直し等）	12	1-2-7-1 実質収支の確保による財政調整基金の造成	47
1-1-1-3 ふるさと納税の活用	14	1-2-7-2 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成	49
1-1-2-1 施設使用料減免の見直し（文化スポーツ施設）	16	1-2-7-3 公共施設整備運営基金等の計画的な造成	51
1-1-2-2 ごみ処理費の有料化（燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化）	18	2-1 クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定	53
1-1-2-3 下水道料金の見直し（経営審議会答申の遂行）	20	3-1 市立病院の経営基盤の充実・強化	55
1-1-3-1 一つの事業を多角的に捉えた高率補助の獲得	22	③全体計画期間の取り組み結果	57
1-1-3-2 補助枠を最大活用するための年度間調整	24	④おわりに	58
1-1-4-1 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールへの遵守	26		
1-1-5-1 市保有土地（未利用等）の売却や貸付等による利活用	28		
1-2-1-1 総合事務所等の役割、事務分掌の見直しによる効率的な人員配置	30		
1-2-1-2 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置	32		
1-2-2-1 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減	34		

①令和元年度の取り組み～進捗状況

目標効果額設定項目

令和元年度計画額に対する 達成率

127.5%



歳入項目の達成率

175.3%




歳出項目の達成率


91.4%




※ 達成状況等を「お天気マーク」で表現した。なお、目標効果額設定項目については、下記のルールで表現した。


80%以上→晴れ 




70%以上80%未満→晴れ時々曇り 













60%以上70%未満→曇り 

50%以上60%未満→曇り時々雨 

30%以上50%未満→雨 

30%未満→雷 

※ なお、基準設定項目の取り組みについては、達成→晴れ  未達成→雨  で表現した。ただし、他の財政効果を生むための影響により、結果として未達成となったものは→曇り  とした。

目標額設定項目	令和元年度実績	対令和元年度計画額		令和元年度
		計画	達成率	
行財政改革推進プラン実施による効果額	1,210,261	949,584	127.5	
歳入効果額	714,684	407,584	175.3	
自主財源の確保	537,914	183,000	293.9	
1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応	118,920	71,000	167.5	
1-1-1-2 その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)	11,666	12,000	97.2	
1-1-1-3 ふるさと納税の活用	407,328	100,000	407.3	
受益者負担の適正化	167,958	199,584	84.2	
1-1-2-1 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)	93	5,700	1.6	
1-1-2-2 ごみ処理費の有料化(ごみ処理手数料)	106,025	116,884	90.7	
1-1-2-3 下水道料金の見直し(経営審議会答申の遂行)	61,840	77,000	80.3	
市有財産の有効活用	8,812	25,000	35.2	
1-1-5-1 市保有土地(未利用等)の売却や貸付等による利活用	8,812	25,000	35.2	
歳出効果額	495,577	542,000	91.4	
受益者負担の適正化	12,571	8,000	157.1	
1-1-2-2 ごみ処理費の有料化(燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化)	12,571	8,000	157.1	
※ 効率的な人員配置	(48,495)	(55,200)	87.9	
1-2-1-2 ※施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置	(48,495)	(55,200)	87.9	
施設の統廃合とランニングコストの削減	393,300	440,000	89.4	
1-2-2-1 市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減	393,300	440,000	89.4	
補助金等の適正化	89,706	94,000	95.4	
1-2-3-1 市単独補助や上乗せ補助等の見直し	89,706	94,000	95.4	
※ 第三セクターの自立	(79,400)	(70,000)	113.4	
2-1 ※クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定	(79,400)	(70,000)	113.4	

※1-2-1-2の効果額は、1-2-2-1の効果額の内数である。

※2-1の効果額は、1-2-2-1の効果額の内数に修正した。

総括

- 令和元年度の実績としては、計画額949,584千円に対し、1,210,261千円となり、達成率は127.5%となった。目標設定全12項目のうち10項目で達成を示す晴れマークとなり、全体的に堅調な結果となったが、個々の取り組みでは、前年に引き続き成果をあげられなかった取り組みもあり、問題を分析し取り組んでいく必要がある。
- 歳入側全体では、計画に対して175.3%の達成率となり、昨年に続き計画額を大きく上回る結果となった。これは、「ふるさと納税の活用」と「金銭債権収入確保のための組織的対応」での取り組みで大きく目標を達成したことが起因している。
- 個々の取り組みでは、「1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応」について、債権管理課が中心となり、各公課担当課と連携をとるとともに情報を共有することで、効率的に債権回収を図り、介護保険料と保育所保育料で目標を大きく上回る圧縮が達成された。また、納付機会の拡大を目指し、介護保険料のコンビニエンスストア収納を令和2年度から開始する準備が整ったことから、現年度未納額の抑制に繋がることが期待される。
- 「1-1-1-2 その他収入の確保（行政財産の貸付料の見直し等）」について、飲料自動販売機管理システムを活用した自動販売機の管理が定着し効率的な運用が出来ている。公共施設への自動販売機設置の入札等による収入実績は、計画に対し97.2%の達成率となった。
- 「1-1-1-3 ふるさと納税の活用」について、平成31年4月の総務省告示に基づいた制度運用のもと、新たな地場製品の拡充や、体験型返礼品の拡充等により寄附の獲得に努め、計画に対し407.3%の達成率と大きな実績をあげることができた。引き続き制度に基づいた運用のもと、寄附の獲得に努めるとともに、寄附を契機とした中津川市のPRと、リピーターを増やす工夫を図っていくことが望まれる。
- 「1-1-2-3 下水道料金の見直し（経営審議会答申の遂行）」について、達成率が80.3%となった。平成30年4月の下水道料金の定額制廃止により、経費回収率が向上しているが、下水道会計の公営企業法の適用により、後年の資金不足が懸念される。令和元年度より、経営審議会では経営戦略の見直しの審議が進められていることから、経営審議会から出される答申に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響も配慮しながら、経営の改善を進めていく必要がある。
- 一方、「1-1-2-1 施設使用料減免の見直し（文化スポーツ施設）」は、見直しに向けた取り組みが進んでおらず、平成30年度に引き続き目標を達成することができなかった。市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会から使用料の見直しを行うべきとの評価を受けており、受益者負担の原則に立ち戻り、使用料等の減免のあり方や料金設定の統一的な考え方に基づく適正な負担を検討し、新型コロナウイルス感染症の影響も配慮しながら、見直しを進めていくものとする。

- 「1-1-5-1 市保有土地（未利用等）の売却や貸付け等による利活用」は達成率が35.2%となり未達成となった。これは、業務の専門性に着目して不動産取引業者と一連の業務の包括委託契約を締結し、一般競争入札にて市有地の売却を進めているが、これまでの売却推進により、立地の良い未利用地の減少から不落となる案件が増加し、目標を達成することができなかった。
- 歳出側全体では、計画に対して91.4%の達成率となり、概ね計画通りの達成となった。これは、実績額の過半数を占める「市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減」で取り組みが遅れていた大きな案件が完了したこと起因している。
- 個々の取り組みでは、「1-1-2-2 ごみ処理費の有料化（燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化）」について、家庭ごみの排出量が減少したことにより、ごみ処理費用も削減され、目標を157.1%達成した。これは、平成29年度から導入したごみ処理費用の有料化により、ごみのリサイクル・減量施策が定着したことにより、令和元年度の搬入量が減少した結果である。
- 「1-2-2-1 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減」は達成率89.4%となった。これは、市有財産（施設）運用管理マスタープランの見直しを実施する中で、取り組みが停滞していた9施設に加えて、計画の前倒しにより14施設を柔軟に実施したことによるものである。今後は、令和2年3月に改訂された市有財産（施設）運用管理マスタープランと、令和10年度までの取り組みを示した個別施設計画に基づき、確実に実施していく必要がある。
- 「1-2-3-1 市単独補助や上乘せ補助等の見直し」については、達成率95.4%となった。平成28年度から原則2%の一律減額ではなく、団体等の活動内容や事業の成果を評価することとしている。令和元年度は、短期的な事業の拡大などから目標に対して100%とすることはできなかったが、一定の成果を上げることができた。今後も事業の内容をしっかりと確認し補助金の適正化を推進していく必要がある。

基準設定項目

令和元年度基準設定に対する
達成項目の割合

2項目／6項目
(33.3%)



歳入項目 0項目／1項目

歳出項目 2項目／5項目

達成項目

- 1-2-4-1 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減
特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減
- 1-2-7-1 基金の計画的造成
実質収支の確保による財政調整基金の造成

未達成項目

- 1-1-4-1 市債の計画的発行
「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールへの遵守
- 1-2-5-1 公債費の削減
市債の計画的発行（返す以上に借りない）
- 1-2-7-2 基金の計画的造成
リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成
- 1-2-7-3 基金の計画的造成
公共施設整備運営基金等の計画的な造成

- 「1-1-4-1 『当該年度の元金償還額以内』とする市債発行ルールへの遵守」及び「1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）」の項目は、市債発行額と公債費の二つの基準を並列的に設定している。大型事業の集中から、市債の発行額が基準を上回った。
- 基金の造成の項目について、積立額と残高の二つの基準を並列的に設定している。そのうち「1-2-7-3 公共施設整備運営基金等の計画的な造成」について、近年残高が減少傾向となっている財政調整基金積立額の残高維持を優先し、基金積み立てを休止したことから基準を達成できなかった。


基準額設定項目	令和元年度実績	基準設定額	達成／未達成	令和元年度
1-1-4-1 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールへの遵守	47.5億円 公債費36.6億円	30億円 公債費38.2億円	未達成	
1-2-4-1 特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減	67.7億円	69億円以下	達成	
1-2-5-1 市債の計画的発行（返す以上に借りない）	47.5億円 公債費36.6億円	30億円 公債費38.2億円	未達成	
1-2-7-1 実質収支の確保による財政調整基金の造成	58.6% (積立額19億円)	実質収支 1/2以上	達成	
1-2-7-2 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成	積立額3億円 残高35.1億円	積立額5億円 残高37億円	未達成	
1-2-7-3 公共施設整備運営基金等の計画的な造成	積立額0億円 残高20.3億円	積立額3億円 残高23億円	未達成	

総括

- 「1-1-4-1『当該年度の元金償還額以内』とする市債発行ルールの遵守」、「1-2-5-1市債の計画的発行（返す以上に借りない）」の項目について、市債発行額は大型事業に加え、学校等のエアコン設置の財源として地方債を発行したことから基準設定額を17.5億円オーバーした。公債費については「公債費負担適正化計画」に基づきこれまで市債の発行額を抑制してきたことから基準を超えることはなかった。中期事業実施計画期間に入り大型事業の着手が本格化する中で、有利な市債の活用と将来世代の負担抑制を考えコントロールしていく必要がある。
- 「1-2-4-1 特別会計、企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減」については、水道事業会計及び下水道事業会計への繰出し金の削減が進んだことなどから、基準設定額に対し1.3億円少ない67.7億円となり、基準をクリアした。しかし、令和元年度も坂下診療所に対する基準外繰出し2.6億円が発生していることから、平成31年3月に改訂した「新公立病院改革プラン」に基づき、確実に経営改善を進める必要がある。下水道事業会計は、計画通り令和2年4月に地方公営企業法を適用した。
- 基金の計画的造成については、財政調整基金の基準はクリアできたが、公共施設整備運営基金の積み立ては休止、リニア中央新幹線まちづくり基金は積み立て額を減少させたことから基準をクリアできなかった。これは、令和元年度に大型事業が多かったことに加え、翌年度に繰り越す事業費が確定できなかったことで、年度末の余剰金の予測ができなかったことが原因である。結果的に決算剰余金が多く発生したことから財政調整基金へ19億円を積み立てることができ、残高の減少を最小限に抑えることができた。
- しかし、有利な市債である合併特例債の活用期限（令和6年）を見越し、計画的に進めてきた公共施設整備運営基金の積み立て休止は、老朽化が進む公共施設の今後の施設更新等への活用が十分にできなくなることを意味している。この状態が毎年続くようなことがないよう、可能な限り積み立てを行い、有利な市債の活用ができなくなる後年に、過度の市債や一般財源に頼ることがないようにする必要がある。
- 今後数年間はリニア関連事業をはじめとする大型事業が数多く計画されており、計画通り事業を実施するには市債の増加は免れない状況となっている。臨時財政対策債と建設事業債の増加は後年の公債費の増加につながり財政を大きく圧迫することから、一般財源に頼る継続事業や効率の悪い事業の廃止・縮小等の抜本的な見直し、大型事業を含む新規事業の実施時期の調整や計画の見直しなどにより可能な限り事業の平準化を図り、適正な財政規模での運営を行っていく必要がある。

②項目別の結果

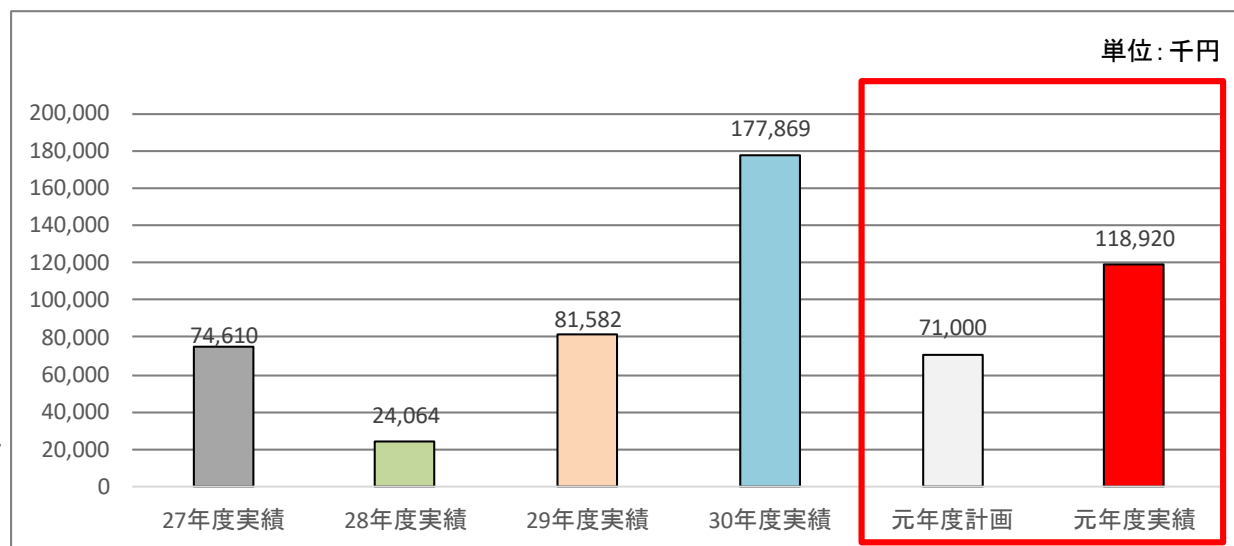
1-1-1-1 自主財源の確保 金銭債権収入確保のための組織的対応

計画額	実績額	達成率 167.5%	
71,000千円	118,920千円		

- 債権管理課が中心となり、公課担当課との連絡会議を定期的に開催し、債権管理の適正化や、課題解決の方向性等について情報を共有した。
- 債権管理課と公課担当課の連携による滞納処分の実施により、効率的な債権回収が実施できたことから、目標を上回ることができた。
- コンビニエンスストア収納について、介護保険料の準備が整い、令和2年度から運用を開始。これにより、保育料を除く公課で利用可能となった。


財政課所見

- 徴収移管のための要領が制定され、事務の集約化と債権担当課との連携が強化されたことで、一定の成果が見られる。
- さらなる債権処理事務の均質性と、処分の公平、公正な負担を回すため、債権管理条例の制定が必要である。



1-1-1-1 自主財源の確保 金銭債権収入確保のための組織的対応		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 債権処理事務の均質性、処分の公平性を保つための総合的な債権管理条例を平成30年度までに制定	・債権処理事務の均質性、処分の公平性を保つための総合的な債権管理条例制定の方向性決定	・徴収移管のための要領の制定（中津川市債権回収一元化に関する事務取扱要領 平成30年5月15日決裁） ・債権管理条例素案作成
② 所管課等における債権管理の徹底と徴収対策を強化し、マイナンバーの利用による収納管理システムの連携の検討	・3ヶ月毎に連携会議を実施 ・公課滞納分の徴収事務の債権管理課への移管 ・移管した滞納分の債権管理課での滞納処分の実施	・公課（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料及び保育料）担当課と連携会議を（令和元年度4回）開催 ・債権管理の適正化、各課の課題解決などの方向性など情報共有を図った。 ・移管した滞納分の債権管理課での滞納処分の実施
③ 公金徴収事務の流動性の向上 ☆市税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の収納滞納処分業務を一体的に実施 ☆使用料・手数料等の収納・滞納処分業務の強化	・市税と公課の共同催告 1回 ・弁護士への相談件数 30件 ・債権管理に関する研修会(相談会) 2回	・市税と公課の共同催告（国民健康保険との重複滞納者）1回、共同差押 3件、交付要求 6件 ・弁護士への相談件数 10件 ・債権管理に関する研修会(相談会)の開催を見送り、私債権等催告業務委託（試行）を実施
④ 平成28年度から担当職員の徴収事務従事時間をより多く確保するために、共通する収納事務処理の一括委託による滞納整理業務の充実	・収納事務処理の委託業務の継続	・収納事務処理の委託業務の継続
⑤ 平成26年度決算の未収金額12億6,000万円を、平成27年度を含めた5年間で3億6,000万円の圧縮により令和元年度には9億円とする。	・令和元年度末における未収金額合計 8億3,200万円 ・令和元年度圧縮目標額 7,100万円 ・平成27年度～令和元年度における圧縮累計額 4億2,900万円	・令和元年度末における未収金額合計 7億7,133万円 ・平成27年度～令和元年度における圧縮累計額 4億7,704万円 ・共同催告 1回(税及び国保料の重複滞納者) (平成30年度 1回) ・市税差押 443件(平成30年度 265件) ・共同差押 3件(税及び国保料の重複滞納者) (平成30年度 6件) ・主要公債権滞納者数 4,222人 対前年度比28人減 (平成30年度 4,250人)
⑥ 納付機会を拡大するため、全ての公金のコンビニエンスストアでの納付について検討する。	・介護保険料のコンビニエンスストア収納実施可否に向けた検討作業	・介護保険料のコンビニエンスストア収納の実施に向けた検討及び準備を行い、令和2年4月から開始することとなった。 ・これまでに対象となった公金 市税(市県民税普通徴収、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)、国民健康保険料、及び後期高齢者医療保険料の督促状での納付
⑦ 目標効果額(未収金圧縮額) 71,000千円/1,260,000千円	・71,000千円の圧縮 市税 34,000千円 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料 34,000千円 介護保険料 2,300千円 保育所保育料 700千円	・118,920千円の圧縮（対前年度） 市税 65,357千円の圧縮 （内滞納繰越分は 39,526千円の圧縮） 国民健康保険料 35,473千円の圧縮 後期高齢者医療保険料 1,491千円の圧縮 介護保険料 13,995千円の圧縮 保育所保育料 2,604千円の圧縮
その他特記事項	・コンビニエンスストア収納については、保育料を除く公課での実施が可能となった。	

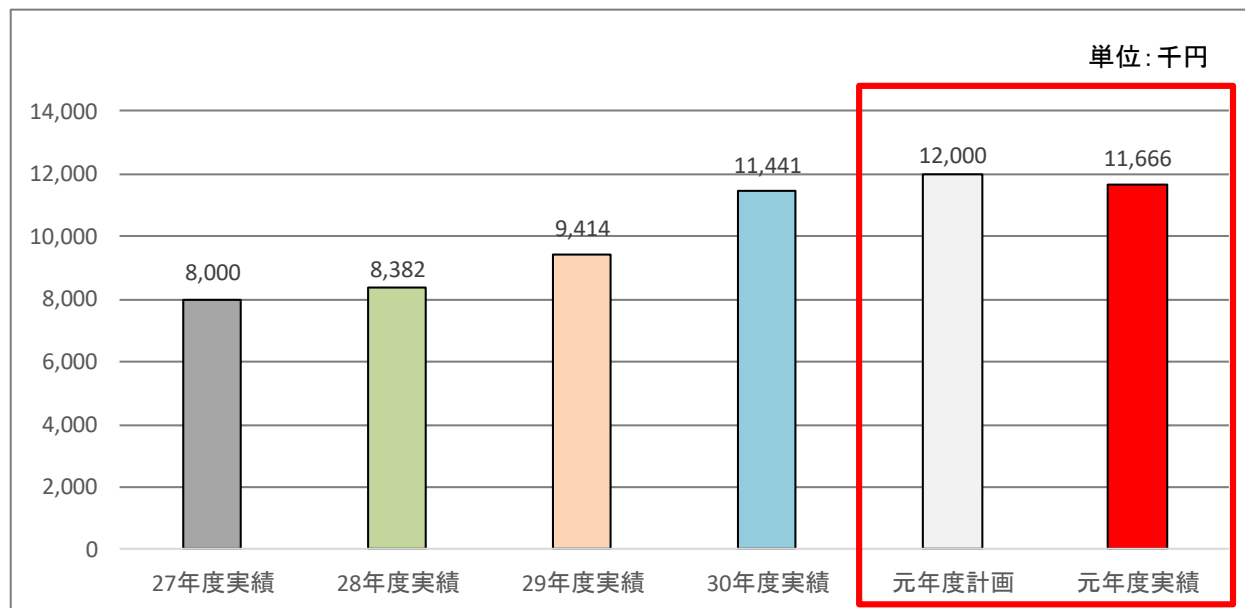
1-1-1-2 自主財源の確保 その他収入の確保（行政財産の貸付料の見直し等）

計画額	実績額	達成率 97.2% 
12,000千円	11,666千円	

- 公共施設の自動販売機設置場所の貸付について、効率的に管理するためのデータ管理システムとして「飲料自動販売機管理システム」を活用し、要綱に沿った計画的な運用を行った。令和元年度については、2施設3台の自動販売機について入札を実施し、1施設1台について契約を締結した。※1施設2台については不落のため、R2年度に再実施予定
- 令和元年9月に提出された、市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会の評価報告書において、施設使用料は「公費負担と受益者負担の割合を明確にした使用料等の見直しが必要である」とする評価を受けた。


財政課所見

- 自動販売機の設置場所の貸付については、設置要綱に基づき今後も推進し、貸付料等の増加による財源の確保が望まれる。
- 市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会の評価報告書の評価のとおり、公費負担と受益者負担の割合を明確にした使用料等の見直しを進めていく必要がある。



1-1-1-2 自主財源の確保 その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 入札による公共施設への自動販売機の設置場所の貸し付け	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に導入した「飲料自動販売機管理システム」により自動販売機の管理を実施 新規、継続となる自動販売機設置場所の貸付の入札を行う。 阿木高校 (2台) かたらいの里 (1台) 	<ul style="list-style-type: none"> 中津川市公共施設における飲料自動販売機設置に関する要綱を策定 中津川市指定管理施設における自動販売機設置の取り扱い要領を策定 公共施設にある自動販売機の管理を行っていくため、「飲料自動販売機管理システム」を導入 公共施設への自動販売機の設置の入札を行い、貸付契約を締結 かたらいの里 (1台) 年間 133,200円 ※阿木高校 (2台) は入札の結果不落のため、令和2年度に再実施を予定 平成30年度までの実績 にぎわいプラザ (1台) 年間 166,800円 中津川市民病院 (2台) 年間 878,400円 ひとつばたご広場 (1台) 年間 61,200円 蛭川運動公園 (1台) 年間 82,800円 落合石畳マレットゴルフ場 (1台) 年間 46,300円 市役所本庁舎 (1台) 年間 315,000円 中津川市民病院 (4台) 年間 1,281,600円 加子母総合事務所 (1台) 年間 176,400円 福岡健康増進施設ほっとサロン (3台) (非公募)
② 行政財産を無料で使用している団体の取り扱いの見直し	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産(施設)運用管理マスタープラン評価委員会において、維持管理費にかかる負担割合、受益者負担について議論を行い、使用料の見直しについて提言を加える。 提言から、見直しに着手する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年9月に提出された市有財産(施設)運用管理マスタープラン評価委員会からの評価報告書で、施設使用料の考え方について、「公費負担と受益者負担の割合を明確にした使用料等の見直しが必要である」との評価を受けた。 使用料等の見直しを行うため、施設所管部署との打ち合わせを行い、施設の情報収集、見直しを行うための基本方針の策定に着手した。 基本方針は令和2年度に策定する。
③ 目標効果額 12,000千円	<ul style="list-style-type: none"> 目標効果額 12,000千円 自動販売機の設置場所の貸付を入札に切り替えることでその他収入の増加を見込む。 入札予定数 3台 	<ul style="list-style-type: none"> その他収入の実績 11,666,439円(平成30年度 11,441,439円) (内訳) モニター公告など 1,480,218円 自動販売機 7,284,021円 売店(家賃収入) 2,902,200円
その他特記事項		

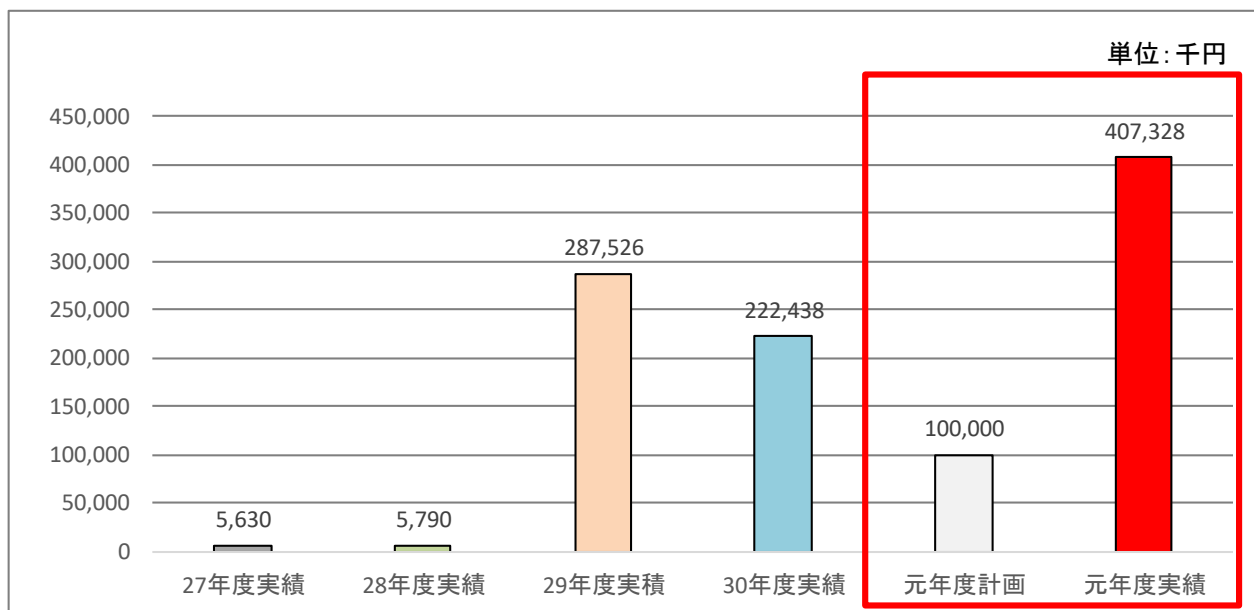
1-1-1-3 自主財源の確保 ふるさと納税の活用

計画額	実績額	達成率 407.3% 
100,000千円	407,328千円	

- 平成31年総務省告示第179号等で、①寄附金の募集の適正な実施に対する基準、②返礼品の返礼割合等に関する基準、③返礼品を地場産品とする基準が示され、各基準に適合する団体として、令和元年5月14日に総務大臣により指定を受けた。
- ふるさと納税ポータルサイト上に、中津商業高校の生徒が企画し組み立てた返礼品の特集ページを作成し広くPRを実施、市内へ足を運んでいただける体験型や宿泊型の返礼品を拡充し、前年を大きく上回る寄附額となった。


財政課所見

- 平成31年4月1日総務省告示に基づいた制度運用のもと、新たな地場産品の拡充や、過去に取りやめた返礼品の見直し等により、寄附獲得に努めている。
- 引き続き、制度に基づいた運用を行い、さらなる返礼品の充実や、寄附を好機と捉え中津川市のPRを積極的に進め、寄附額の増加を図る。



1-1-1-3 自主財源の確保 ふるさと納税の活用		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 節度を持った寄附額に対する返礼割合の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税に係る指定制度の開始に伴い、基準に適合する団体として総務大臣の指定を受ける。 平成31年総務省告示第179号を順守した制度の運用に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 総務大臣の指定 令和元年5月14日指定 平成29年4月の総務大臣通知に基づき平成29年12月から取り止めていたギター等の資産性が高い返礼品について、平成31年4月の総務省告示における地場産品とする基準の範囲内と判断 令和元年12月からギター等資産性の高い返礼品について、事業者の了解を得た物から再開
② 大手ふるさと納税ポータルサイトの活用や返礼品の品数の追加に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者に新規登録を呼びかけ、新たな返礼品を追加していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 中津商業高校と連携し、高校生自身が組み立てた返礼品を追加するとともに、納税サイト上に特集ページを作成 市内へ足を運んでいただける体験型や宿泊型の返礼品を拡充（鮎釣り遊漁券、キャンプ場宿泊券等） 返礼品 令和2年3月末 58事業者 334品目
③ 目標効果額 100,000千円	<ul style="list-style-type: none"> 寄附収入額 100,000千円（見込） 	<ul style="list-style-type: none"> 寄附収入額 407,328千円 23,072件 平成30年度 222,438千円 10,156件 平成29年度 287,526千円 14,778件 平成28年度 5,790千円 113件
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 地方税法等の一部を改正する法律（平成31年法律第2号）の制定に伴い創設されたふるさと納税に係る指定制度では、平成31年総務省告示第179号等で、①寄附金の募集の適正な実施に対する基準、②返礼品の返礼割合等に関する基準、③返礼品を地場産品とする基準が示され、各基準に適合した地方団体が、ふるさと納税の対象として、総務大臣により指定される。 	

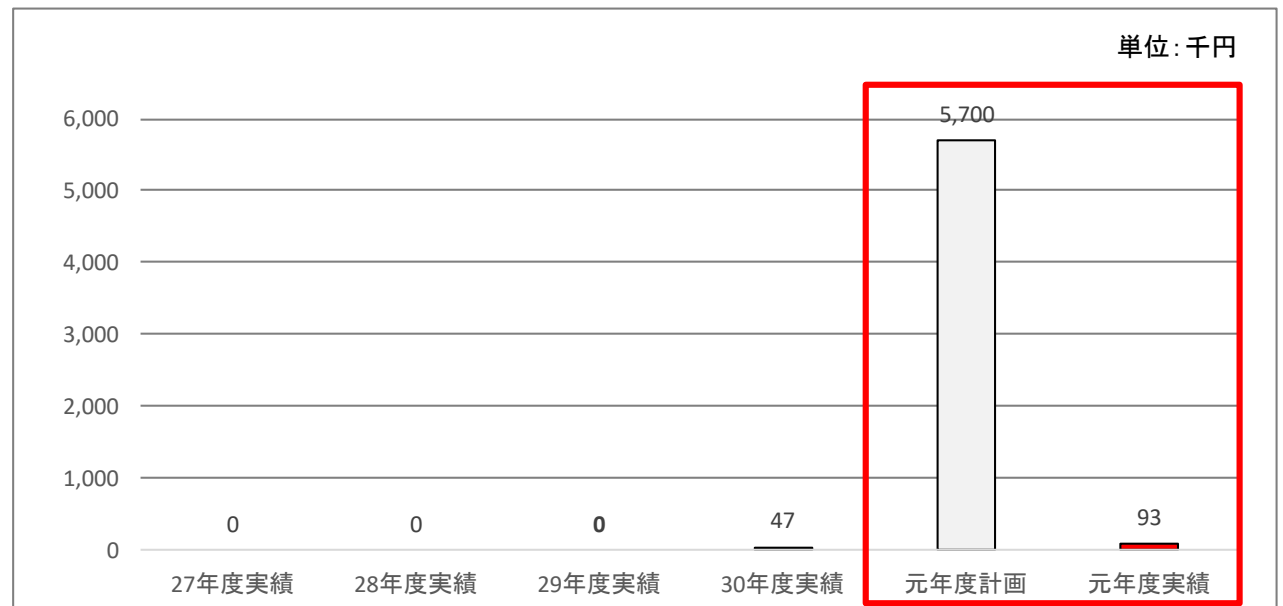
1-1-2-1 受益者負担の適正化 施設使用料減免の見直し（文化スポーツ施設）

計画額	実績額	達成率 1.6%	
5,700千円	93千円		

- 使用料減免規定による、全額減免等に起因して生じる「申請マナー」について、施設と連携して利用者のマナー改善を実施した。
- 市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会に、スポーツ施設等の料金収入と維持管理経費について現状を報告した。評価委員からは、料金収入に対して維持管理経費が大きいことから施設利用者に適正な維持管理費用を負担していただくことが必要との意見をいただいた。

財政課所見

- 減免規定の見直しと併せて、市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会からの提言のとおり、受益者負担の公平性から、適正な施設使用料となるよう、新型コロナウイルス感染症の影響に配慮し見直しをすすめていく。
- 今後増加すると予想される維持管理経費の削減にむけて、利用頻度、施設の老朽化などから市有財産（施設）運用管理マスタープランに沿った統廃合が必要である。
- マナー改善が必要な利用者に対しては、引き続き指定管理者等を通じて適正な利用を促し徹底していく。

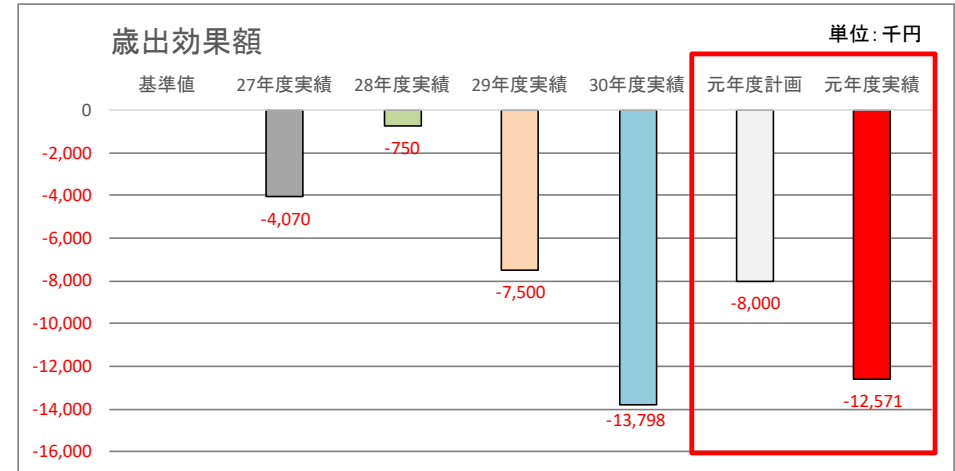
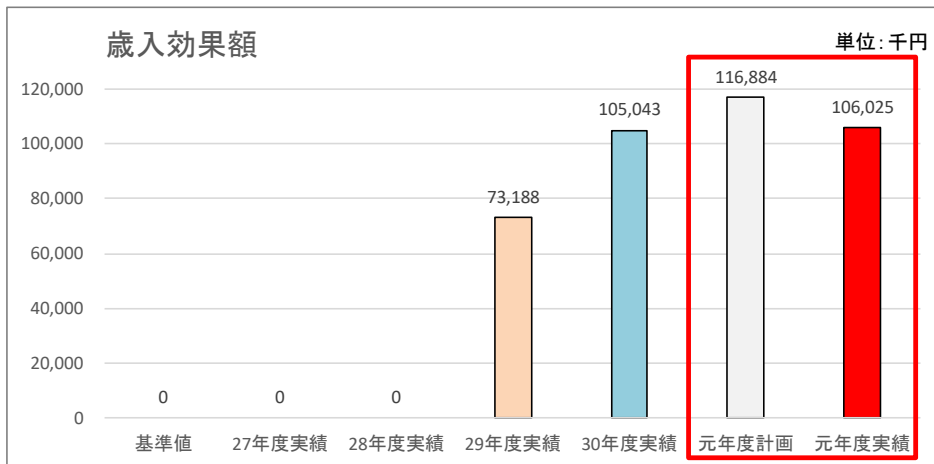


1-1-2-1 受益者負担の適正化 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 受益者負担の適正化のため、文化スポーツ施設使用料の減免規定の段階的な見直し ▶現状と課題、取組内容について、地域及び関係団体への説明と意見聴取を実施 ▶平成28年度に使用料減免規定の改正を実施 ▶改正後には、利用状況などの検証を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して文化スポーツ施設の使用状況を確認しながら、各施設と連携して利用者のマナー改善を実施 ・マスタープラン評価委員会へ各施設の状況を提示し、市民目線の意見聴取を行い、減免等の適正な受益者負担についての改正方針を決定 ・マスタープラン評価委員会で決定した改正方針を基に各施設の減免等の改正案をまとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料減免規定による、全額減免等に起因して生じている「申請マナー」について施設と連携して利用者のマナー改善を実施 ・市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会に、スポーツ施設等の料金収入と維持管理経費を現状報告した。なお、評価委員からは、収入に対する維持管理経費の大きさから施設利用者に適正な維持管理費用を負担していただくことが必要との意見をいただいた。
② 目標効果額 平成30年度 5,700千円 (プラン作成時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度に使用料減免規定の改正を行わなかったため、規定改正による効果額は無いが、マナー改善による施設の有効利用で増収が見込まれる。 ・「申請マナー」が改善されることにより、使用しない場合の施設予約がなくなり、新たな利用者による利用率の上昇、使用料の増加が見込まれる。 ・中津川市文化スポーツ施設等使用料等徴収条例の改正により、消費税の税率改正後の使用料の増加が見込まれる。 【参考】 目標効果額 5,700千円 (プラン作成時点)	<ul style="list-style-type: none"> ・マナー改善による施設の有効利用により少額ではあるが増収が図れた。 ・令和元年度実績 マナー改善による効果 93,000円 ・平成30年度 46,590円
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の状況を把握し、市全体の方針に基づき、適切な受益者負担を図る必要がある。 	

1-1-2-2 受益者負担の適正化 ごみ処理費の有料化（燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化）

計画額	実績額	達成率	
※歳入効果額 116,884千円	106,025千円	90.7%	
※歳出効果額 8,000千円	12,571千円	157.1%	

- 歳入の目標効果額（ごみ処理手数料収入）は、ごみ処理手数料の有料化前と比較して大きく増加しているが、ごみの搬入量の減少が進んだことから、当初見込んだ収入よりも少なくなった。
- 歳出の目標効果額（ごみ処理費用の削減）は、ごみ処理手数料の有料化によりごみの削減意識が高まり、家庭ごみの排出量についても削減効果が出ている。




財政課所見

- 平成29年度に実施したごみ処理手数料制度の導入による効果については、一定の成果に表れており、大きな意義があった。
- ゴミに対する市民意識の低下を招かないよう、今後ごみの減量やリサイクル等の取り組みについて、広報等による啓発を継続的に実施し市民の意識を高めていく。

1-1-2-2 受益者負担の適正化 ごみ処理費の有料化（燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化）		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
<p>① 経済的インセンティブ（動機づけ）を活用した一般廃棄物の抑制や再生利用を推進し、ごみ排出量に応じた負担の公平化及び住民への啓発活動を進めた上で、ごみ処理費の有料化を実施</p> <p>➢ごみ減量に向けた「ごみ減量検討市民会議」提言13項目を展開するとともに、より効果的な手法を導入して対策強化を図りごみ処理費を抑制する。 （※効果額は歳出の取り組みで計上）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報によるごみ減量の市民啓発 ・主なごみ減量施策の取り組み 雑紙（ぞつがみ）の資源化 衣類回収（6月、10月、2月） 一斉清掃剪定枝堆肥化（6月、9月） 環境フェスタ開催（11月） 資源回収奨励金の継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理手数料制度の導入（平成29年4月1日条例施行） ・広報によるごみ減量の市民啓発 ◎広報記事：「生ごみの減量に取り組みましょう！」8月号、「ごみ減量の現状」1月号 ◎配布・回覧文書：「衣類・布類回収のお知らせ」6月号・10月号・2月号、「食品ロス」10月号、「小型家電の宅配便回収開始」12月号 ・主に取り組んだごみ減量施策 雑紙（ぞつがみ）の資源化 衣類の資源化 市内14箇所 6月、10月、2月 計33.7 t リサイクルセンター・環境センター 通年 12.8 t、合計46.5 t （平成30年度：合計43 t） 一斉清掃剪定枝堆肥化 6月、9月：合計50.6 t （平成30年：46 t） ※環境フェスタで市民に還元 環境フェスタ開催 11月2日開催、テーマ：「“ごみ”について考えよう～限りある資源を大切にすまちを目指して～」 資源回収奨励金の維持 継続実施：奨励金（5円/kg） 件数351件、奨励金14,338千円、回収量2,929 t （平成30年度：327件、奨励金15,013千円、回収量3,060 t）
<p>➢ごみ処理手数料制度を実施した場合の手数料収入を、将来の施設更新財源、ごみ処理業務や施設維持費のほか、集団回収への助成、不法投棄対策等の循環型社会の構築に向けた施策の充実に充てることを検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境センター長寿命化事業 発注仕様書及び設計図書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・中環セ委第9号 基幹的設備改良工事仕様書作成業務 3,835,700円（補助金：二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金1,278,000円）
<p>② 目標効果額 歳入：ごみ処理手数料収入 116,884千円 歳出：ごみ処理費用の削減 8,000千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・目標効果額 歳入：ごみ処理手数料収入 年間約116,884千円（増収分） 歳出：ごみ処理費用の削減 8,000千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標効果額（実績） 歳入：ごみ処理手数料収入 対平成27年度 106,025千円増収 （令和元年度実績 232,345千円 平成27年度実績 126,320千円） 歳出：ごみ処理費用の削減 12,571千円 （家庭ごみ排出量 17,055 t 対平成27年度 削減量 3,492 t） ※家庭ごみ排出量の基準値は平成24年度の排出量20,547 t
<p>その他特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度からごみ処理費の有料化が実現できたことから、歳入の目標効果額を設定 基準値：平成27年度ごみ処理手数料126,320千円 	

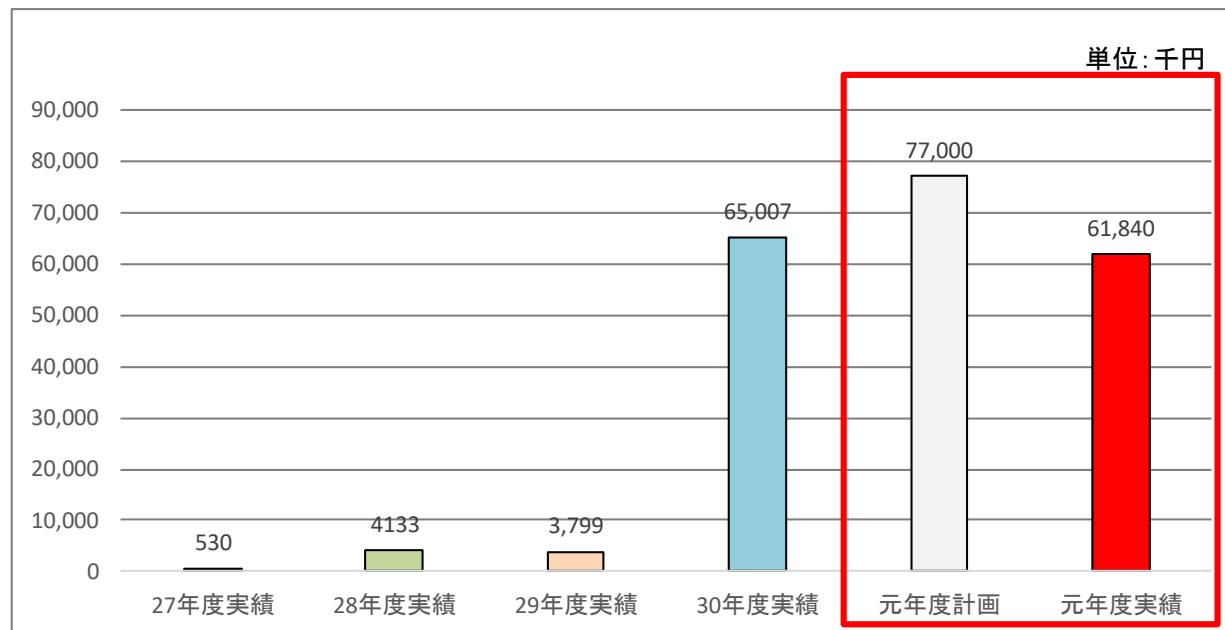
1-1-2-3 受益者負担の適正化 下水道料金の見直し（経営審議会答申の遂行）

計画額	実績額	達成率 80.3%	
77,000千円	61,840千円		

- 経費削減に向けた取り組みとして、水道メーター検針の隔月化について上下水道経営審議会にて審議をしていただき、答申を令和2年度にいただく予定としている。
- 上下水道経営審議会を3回開催し、下水道事業の現状について説明するとともに、今後の経営の在り方について、広く市民の方からのご意見をいただいた。令和2年度は、地方公営企業法適用後の経営の在り方について審議をいただく。

財政課所見

- 平成30年4月に計画どおり定額制を廃止し市民の公平性を確保したことから、一定の効果が見られた。
- 経営審議会の答申未実施項目について検討を進め、公営企業化の観点から適切な対応に取り組む。



1-1-2-3 受益者負担の適正化 下水道料金の見直し（経営審議会答申の遂行）		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 引き続き戸別訪問を実施し水洗化率向上を図る。	・公共下水道地区を中心に戸別訪問を実施予定	・令和元年度 個別訪問件数 43件 ・平成25年から、市内全域の整備済地区単位で約2,000件を対象に戸別訪問を実施 ・平成25～平成26年で一巡、平成27～平成28年で二巡し、平成29年度は手法を変えて、中津川・坂本地域で37件実施 ・平成30年度 143件
② 経営改善に向けた答申の未実施項目に取り組む。 ▶定額制の廃止（平成30年を目標）	・井戸メーター設置工事を継続 未完了 36件 ・独自広報「上下水道たより」を回覧し、市民周知及び啓発 4回予定	・平成30年4月1日定額制廃止 ・井戸メーター設置 未完了36件中 3件実施 ・独自広報「上下水道たより」を回覧し、市民周知及び啓発4回（掲載月 R元.4月、8月、10月、R2.1月）
▶区域外流入工事費の市費負担制の廃止（平成28年度より実施）	・終了	・平成28年4月1日制度廃止済み、予算3,000千円削減
▶水洗便所等改造資金融資あっ旋及び利子補給制度の廃止	・継続検討中	・制度の新規申し込みはありませんが、廃止は水洗化促進を後退させる印象があるため継続検討中
▶量水器等の設置費の使用者負担	・継続検討中	・基本的に設置は完了しているが、施工困難箇所が若干残っているため継続検討中
▶量水器検針の隔月化	・上下水道事業経営審議会にて、水道メーター検針の隔月化も含めてご審議いただく。	・上下水道事業経営審議会にて、経費削減に向けた取り組みとしてご審議いただいた。（答申は、令和2年度にいただく予定）
▶排水設備台帳の有料化	・継続検討中	・法的化後の状況にて再考する事としたため、継続検討中
▶事業所浄化槽排水の受け入れの有料化	・継続検討中	・有料化については、受益者負担の増につながるため近隣市の状況を確認しながら継続検討中
③ 目標効果額 77,000千円	・目標効果額 77,000千円	・効果額合計 61,839,950円（平成30年度：65,007,068円） 区域外流入工事費 3,000,000円 指定工事店申請有料化 1,470,000円 受益者負担金一括納付報奨金 完成検査有料化 347,000円 162,000円 定額制の廃止 56,860,950円
その他特記事項	・継続検討中の取り組みについては、見直し予定の経営戦略で引き続き検討していく。	

1-1-3-1 国・県補助等の獲得 一つの事業を多角的に捉えた高率補助の獲得

- 事業費は拡大傾向にあるが、国庫補助金、県補助金の獲得に向け、国・県への要望活動を実施し、一般財源の比率は平成27年度に対し7.66%減少した。なお、対平成30年度の国庫補助金の獲得は、1.28%増加し、県補助金の獲得は0.01%減少したことなどから、一般財源の比率は2.65%減少した。これは、平成30年度の補助事業の繰越が多く発生したこと、中期事業実施計画に入り大型事業が本格化したことが要因である。
- 令和2年度について、繰越明許を含む当初予算で対令和元年度の国庫補助金の獲得は2.56%増加、県補助金の獲得は0.48%増加しており、一般財源の比率を7.95%減少させることができた。このような状況ではあるが、引き続き多角的な視点で少しでも多くの補助金を獲得できるよう計画や事業の組み立てを行うとともに、積極的な要望活動を推進し国や県とのパイプを太くしていくことで、国・県補助等の獲得に努める。

1-1-3-1 国・県補助等の獲得 一つの事業を多角的に捉えた高率補助の獲得

取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
<p>① 一つの事業を多角的かつ横断的に捉え、地方創生関連の交付金や清流の国ぎふ関連の県補助金はもとより、直接関係する省庁だけでなく少しでも可能性がある補助金等の獲得に努め、事業費に占める一般財源の比率を可能な限り抑制</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に変わりなく取り組みを継続 ・令和元年度歳出当初予算額 42,202,147千円 (繰越明許含む) 一般財源 21,962,165千円 (52.04%) 国補助金 2,979,981千円 (7.06%) 県補助金 1,026,357千円 (2.43%) 補助対象事業 134事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に変わりはなく、多角的かつ横断的な視点により計画や事業の組み立てを行い、国・県への要望活動を強化し補助金の獲得に取り組んだ。 ・取り組みにより、一般財源の比率を平成27年度に対し7.66%減少させた。 ・令和元年度 歳出決算額 39,578,984,687円 (繰越明許含む) <ul style="list-style-type: none"> 一般財源 25,015,500,300円 (63.20%) 国補助金 2,117,079,399円 (5.35%) 県補助金 951,324,190円 (2.40%) 補助対象事業 158事業 ・平成30年度 歳出決算額 37,915,554,383円 (繰越明許含む) <ul style="list-style-type: none"> 一般財源 24,966,850,228円 (65.85%) 国補助金 1,544,163,179円 (4.07%) 県補助金 915,068,210円 (2.41%) 補助対象事業 135事業 ・平成29年度 歳出決算額 38,377,397,457円 (繰越明許含む) <ul style="list-style-type: none"> 一般財源 24,969,618,396円 (65.06%) 国補助金 1,591,963,143円 (4.15%) 県補助金 1,306,219,656円 (3.40%) 補助対象事業 140事業 ・平成28年度 歳出決算額 38,025,953,569円 (繰越明許含む) <ul style="list-style-type: none"> 一般財源 25,231,382,164円 (66.35%) 国補助金 1,725,555,198円 (4.54%) 県補助金 808,664,712円 (2.13%) 補助対象事業 116事業 ・平成27年度 歳出決算額 36,565,621,907円 (繰越明許含む) <ul style="list-style-type: none"> 一般財源 25,910,358,757円 (70.86%) 国補助金 1,507,444,493円 (4.12%) 県補助金 991,251,108円 (2.71%) 補助対象事業 116事業
<p>その他特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も方針に沿った補助金獲得に取り組む、一般財源比率の抑制に努める。 	

1-1-3-2 国・県補助等の獲得 補助枠を最大活用するための年度間調整

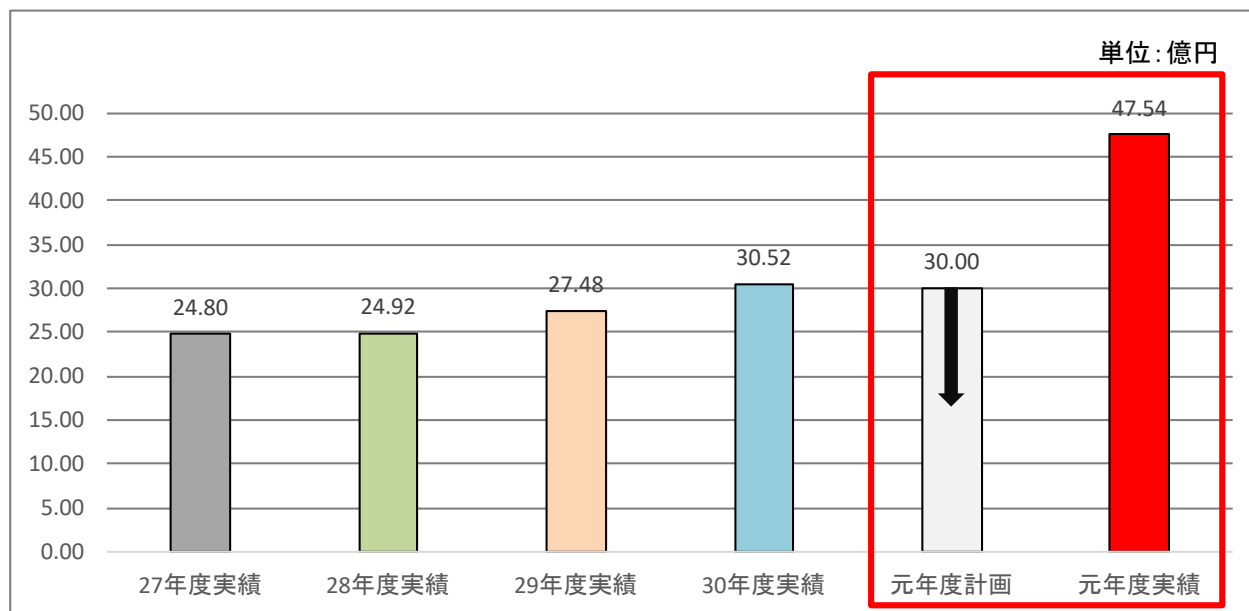
- 事業内容の精査を行い、状況に応じた事業量の年度間調整等を行うとともに、併せて補助金獲得による市の一般財源負担の抑制に取り組んだ。
- 大型事業の本格化に加えて小中学校へのエアコン設置等の要因により、施設整備費に対する市債発行額については、目安の15億円に対して約38億円の実発行額となり、目安に対して約23億円の大幅な増となった。
- 今後も大型事業がますます本格化する見込みであるため、引き続き新規事業等の把握、事業、及び事業量の年度間調整を行う。また、市債発行額についても当初予算の時点で目安の15億円を大きく超えており、令和元年度からの繰越事業でも大きく増加したことから、国・県補助等の獲得はもとより合併特例債の期間内の有効活用など、状況に応じた効率的な財源確保に努める。

1-1-3-2 国・県補助等の獲得 補助枠を最大活用するための年度間調整								
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績						
① 事業の優先順位づけ等による事業量の年度間調整等適切な措置を講じ、国等の補助枠を最大限活用し全体事業費に占める補助金の割合を高めることによる市債発行や市単独費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 政策推進部と連携し、中期以降も含め大型事業や大規模な予算措置を必要とする事業について事業及び事業費の調整を行う。 国・県補助等の獲得、合併特例債の活用等により、事業の計画的実施と市債発行や市の一般財源負担抑制の両立を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 方針に変わりなく取り組み、政策推進課と連携した大型事業のヒアリングにより、事業内容の精査を行った上で状況に応じた事業量の年度間調整、優先順位付けを行った。また、補助金獲得により市の財源負担の抑制を図った。 						
② 施設整備費に充てる1年度当たりの起債額について、財政計画において当面15億円を目安とするが、先送りの大型事業やリニア関連事業について必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施するなどにより、後年度の公債費への影響等を十分考慮し状況に応じて運用する。	<ul style="list-style-type: none"> 大型事業等の事業費の増加により施設整備費に対する当初予算額は、約30億5千万円であり、目安の15億円を約15億7千万円超えている。 複数の大型事業が本格化し、基準の金額内に収めることは困難と見込むが、金額の目標達成のみにとらわれることなくプランを実行し、合併特例債活用期間内に実施可能な事業に着手するなど後年度の財政負担を勘案し、状況に応じた運用を図る。 <p>令和元年度当初予算 3,047,800千円 令和元年繰越明許予算1,897,100千円 令和元年6月補正予算 131,500千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> リニア関連事業等大型事業の実施に加えて小中学校へのエアコン設置等に伴い、施設整備費に対する市債発行額は、目安の15億円を予算現額では約39億円増とした。実際に発行した額は約38億円となり、目安の15億円に対して約23億円増となった。（繰越明許を含む。） <table border="0"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度最終予算 5,357,200千円 道路新設改良事業 1,597,700千円 新衛生センター事業 1,006,800千円 小学校設備整備事業 722,400千円 (この3事業で全体の62.1%) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度実発行額 3,844,400千円 新衛生センター事業 995,800千円 道路新設改良事業 930,300千円 小学校設備整備事業 525,300千円 (この3事業で全体の63.8%) </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度最終予算 4,109,400千円 道路新設改良事業 1,425,600千円 小学校設備整備事業 731,400千円 新衛生センター事業 479,100千円 (この3事業で全体の64.2%) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度実発行額 1,896,200千円 道路新設改良事業 815,600千円 新衛生センター事業 468,000千円 リニア中央新幹線関連拠点整備事業 133,200千円 (この3事業で全体の74.7%) </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度最終予算 2,745,300千円 道路新設改良事業 1,127,500千円 新衛生センター事業 455,300千円 庁舎耐震整備事業 408,600千円 (この3事業で全体の72.5%) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 平成29年度実発行額 1,521,300千円 道路新設改良事業 623,500千円 庁舎耐震整備事業 398,400千円 消防設備施設整備事業 86,000千円 (この3事業で全体の72.8%) </td> </tr> </table>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度最終予算 5,357,200千円 道路新設改良事業 1,597,700千円 新衛生センター事業 1,006,800千円 小学校設備整備事業 722,400千円 (この3事業で全体の62.1%) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度実発行額 3,844,400千円 新衛生センター事業 995,800千円 道路新設改良事業 930,300千円 小学校設備整備事業 525,300千円 (この3事業で全体の63.8%) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度最終予算 4,109,400千円 道路新設改良事業 1,425,600千円 小学校設備整備事業 731,400千円 新衛生センター事業 479,100千円 (この3事業で全体の64.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度実発行額 1,896,200千円 道路新設改良事業 815,600千円 新衛生センター事業 468,000千円 リニア中央新幹線関連拠点整備事業 133,200千円 (この3事業で全体の74.7%) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度最終予算 2,745,300千円 道路新設改良事業 1,127,500千円 新衛生センター事業 455,300千円 庁舎耐震整備事業 408,600千円 (この3事業で全体の72.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度実発行額 1,521,300千円 道路新設改良事業 623,500千円 庁舎耐震整備事業 398,400千円 消防設備施設整備事業 86,000千円 (この3事業で全体の72.8%)
<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度最終予算 5,357,200千円 道路新設改良事業 1,597,700千円 新衛生センター事業 1,006,800千円 小学校設備整備事業 722,400千円 (この3事業で全体の62.1%) 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度実発行額 3,844,400千円 新衛生センター事業 995,800千円 道路新設改良事業 930,300千円 小学校設備整備事業 525,300千円 (この3事業で全体の63.8%) 							
<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度最終予算 4,109,400千円 道路新設改良事業 1,425,600千円 小学校設備整備事業 731,400千円 新衛生センター事業 479,100千円 (この3事業で全体の64.2%) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度実発行額 1,896,200千円 道路新設改良事業 815,600千円 新衛生センター事業 468,000千円 リニア中央新幹線関連拠点整備事業 133,200千円 (この3事業で全体の74.7%) 							
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度最終予算 2,745,300千円 道路新設改良事業 1,127,500千円 新衛生センター事業 455,300千円 庁舎耐震整備事業 408,600千円 (この3事業で全体の72.5%) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度実発行額 1,521,300千円 道路新設改良事業 623,500千円 庁舎耐震整備事業 398,400千円 消防設備施設整備事業 86,000千円 (この3事業で全体の72.8%) 							
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 国・県補助等の獲得と合併特例債の活用状況を見ながら、長期的な視野で事業を実施する必要がある。 							

1-1-4-1 市債の計画的発行 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守


基準設定	実績	
新規発行額 30億円	47.5億円	未達成 
公債費 38.2億円	36.6億円	未達成 

- 市債発行については、基準の30億円に対し、実発行額は約17.5億円オーバーの約47.5億円となった。また、施設整備費に対する発行額についても、目安の15億円に対し、実発行額は約23.4億円オーバーの約38.4億円となった。これは、中期事業実施計画における大型事業の集中が影響している。
- 公債費については、基準の38.2億円に対し約36.6億円となり、基準を超えることはなかったが、「返す以上に借りない」とする方針は、市債発行額が大幅に増加したことから、達成することができなかった。
- 令和2年度以降も大型事業の実施が計画されており、市債発行額はオーバーすることが予想されるが、引き続き事業費及び事業量の把握、調整に努め、活用期間に定めのある合併特例債等の有利な市債を有効に活用し、可能な限り一般財源及び後年度の負担の抑制を図っていく。



1-1-4-1 市債の計画的発行 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守		1-2-5-1 公債費の削減 市債の計画的発行（返す以上に借りない）
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 毎年度「返す以上に借りない」方針で、将来世代が負担する借金残高を抑制	<ul style="list-style-type: none"> 方針に変わりはなく借金残高を抑制 複数の大型事業が本格化し、短期間に集中しているため厳しい状況であるが、「返す以上に借りない」方針を遵守する。 	<ul style="list-style-type: none"> 方針に変わりはなく、借金残高の抑制に努めたが、大型事業が本格化し、市債の新規発行額が公債費を上回った。
② 新規発行額は公債費負担適正化計画に基づいて長期的にコントロールし、平成28年度以降令和元年度までの各年度の新規発行額は30億円以下（臨時財政対策債を含む）を目安とする。	<ul style="list-style-type: none"> 大型事業の本格着手に伴い、当初予算から基準設定の30億円を超えているが、事業費、事業量の調整、及び合併特例債の活用期間が延長されたことによる事業の調整など、引き続き有利な市債を活用することに努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担抑制を図る。 <p>令和元年度当初予算 3,992,000千円 （うち臨時財政対策債 944,200千円） 令和元年繰越明許予算 1,897,100千円 令和元年6月補正予算 131,500千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大型事業の本格着手に伴い、新規発行額は基準となる30億円を実発行額で約17.5億円超えてしまった。（繰越明許を含む） <p>令和元年度最終予算 6,301,400千円 （うち臨時財政対策債 944,200千円） 令和元年度実発行額 4,753,590千円 （うち臨時財政対策債 909,190千円）</p> <p>平成30年度最終予算 5,317,400千円 （うち臨時財政対策債 1,208,000千円） 平成30年度実発行額 3,051,934千円 （うち臨時財政対策債 1,155,734千円）</p>
③ 施設整備費に充てる1年度当たりの起債額は、財政計画において当面15億円とするが、先送りの大型事業やリニア関連事業等必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施する等により、後年度の公債費への影響等を十分考慮し状況に応じ運用	<ul style="list-style-type: none"> 大型事業等の事業費がさらに増加し、当初予算額上施設整備費に充てる起債額は約30億5千万円となり目安の15億円を超えている。金額の目標達成のみにとらわれることなくプランを実行し、合併特例債活用期間内に実施可能な事業に着手するなど有利な市債を活用し、一般財源及び後年度の負担抑制を図りながら運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 大型事業の着手に伴い、施設整備費に充てる起債額は目安の15億円を約23.4億円オーバーし、約38.4億円となった。（繰越明許を含む） <p>令和元年度実発行額 3,844,400千円 （新衛生センター事業 995,800千円、道路新設改良事業 930,300千円、小学校設備整備事業 525,300千円 この3事業で全体の63.8%） 平成30年度実発行額 1,896,200千円 （道路新設改良事業 815,600千円、新衛生センター事業 468,000千円、リニア中央新幹線関連拠点整備事業 133,200千円 この3事業で全体の74.7%）</p>
④ 基準設定 新規発行額30億円 公債費(一般会計)38.2億円	<ul style="list-style-type: none"> 大型事業の本格化に伴い基準設定内に収めることは困難だが、一般財源及び後年度の負担抑制のため、弾力的な運用を行っていく。公債費の方針に変わりはなく、計上額は平成30年度実績に対し減額となっている。 <p>基準設定 新規発行額30億円 公債費(一般会計)38.2億円</p> <p>地方債予算 令和元年度当初予算 3,992,000千円 令和元年繰越明許予算 1,897,100千円 令和元年6月補正予算 131,500千円</p> <p>公債費当初予算(一般会計) 3,795,049千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大型事業の着手に伴い、新規発行額は基準となる30億円を実発行額で約17.5億円超えてしまった。 公債費については、基準設定を超えなかった。これは、「公債費負担適正化計画」に基づき、市債発行額を抑制するなど、借金返済額を長期的にコントロールしてきたことが要因である。 <p>令和元年度実績 ・予算現額 6,301,400,000円 ・新規発行額 4,753,590,000円 ・公債費(一般会計) 3,664,710,552円</p> <p>平成30年度実績 ・予算現額 5,317,400,000円 ・新規発行額 3,051,934,000円 ・公債費(一般会計) 3,967,897,045円</p>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 大型事業の集中により、今後数年間は設定基準の達成は厳しいが、長期的な視野のもと市債を発行する必要がある。 	

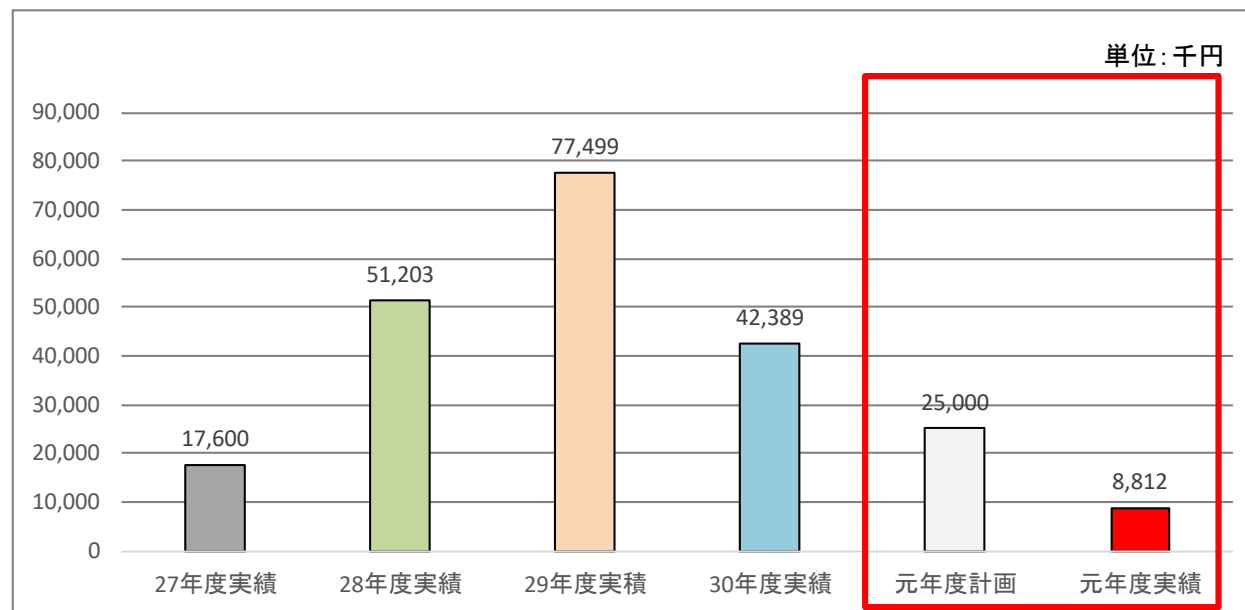
1-1-5-1 市有財産の有効活用 市保有土地（未利用等）の売却や貸付等による利活用

計画額	実績額	達成率 35.2%	
25,000千円	8,812千円		

- 未利用土地の売却を効率的に進めるため、市有地の売却促進と業務の専門性に着目して、不動産取引業者と現地調査から契約までの一連の業務の包括委託契約を締結し、一般競争入札にて市有地の売却を実施した。
- 令和元年度は、入札案件のうち一件は不落となったこと、過去の不落になった案件に対する引き合いもなく、目標効果額を大きく下回る売却実績となった。
- 市有財産(施設・土地)運用管理マスタープランに基づく施設の再編（民間移譲、地域移譲、統合、用途廃止）を進め、借地の返却により、経常経費の軽減を図る。

財政課所見

- 業務委託契約及び管理システムの有効活用により、一定の効果が見られるが、これまでの売却推進により、立地の良い未利用地が少なくなっていることもあり、実績が落ち込んでいる。
- 借地返還については市有財産(施設・土地)運用管理マスタープランに基づくものであるため、計画の前倒しにより対象となった市有地については併せて借地返還を進める。



1-1-5-1 市有財産の有効活用 市保有土地（未利用等）の売却や貸付等による利活用		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 未利用土地の売却を効率的に進めるため、現地調査から契約といった一連の業務を不動産取引業者へ包括委託	<ul style="list-style-type: none"> 方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性から、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結し、一般競争入札を実施する。 一般競争入札予定物件 加子母1件、蛭川1件 本町旧吉田邸跡地については、土地利用会議を開催し、政策会議に跡地の利活用について提議し、土地の活用方法を決定する。 入札に付して不落となっている物件（平成27年度：5件、平成29年度：3件、平成30年度：1件）については、引き続き先着順で受付を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性に着目し、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結 市有地売却の一般競争入札 2物件 うち、応募 1件 500,000円（加子母地区） 不落 1件（蛭川地区） 本町旧吉田邸跡地について、政策会議で跡地利用の活用方法を決定 市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、先着順で受付を継続 入札に付して不落となっている物件について、市岡商事㈱と一般媒介契約を締結（先着順での売却） 平成27年度分：5件のうち、0件 平成29年度分：3件のうち、0件 平成30年度分：1件のうち、0件
② 売却可能な土地について、毎年25,000千円を目標に売却	<ul style="list-style-type: none"> 一般競争入札や随意契約により、25,000千円の売却を目標とする。 令和元年5月末実績 2件 1,031,737円 令和元年8月公売予定 2件 1,917千円 	<ul style="list-style-type: none"> 売却実績 売却件数 18件、売却面積 4,214.53㎡ 売却額 8,811,651円 （平成30年度：売却件数 21件、売却面積 20,913.27㎡、売却額 42,388,862円）
③ 土地の有効活用及び土地を売却し、事業用地として利活用可能な土地の利活用計画を作成	<ul style="list-style-type: none"> 利活用可能な土地の利活用計画の策定に向け、公有財産管理システムを活用し、市有地、市有財産の情報を更新する。 	<ul style="list-style-type: none"> 財産の増減調書に基づき、財産の増減、所管部署の変更についてシステムの情報を更新した。
④ 用途廃止等のタイミングに合わせ借地を地権者へ返却することで、借地料負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、用途廃止等の対象となる施設に借地はないが、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランに基づき、前倒し可能な施設については施設の再編を進め、該当した場合は速やかに借地を返却する。 残数 10件 8,989,902円 	<ul style="list-style-type: none"> 市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランに基づく施設の再編（民間移譲、地域移譲、統合、用途廃止）に係る借地 計画時（平成27年度当初） 16件 借地料 9,852,733円 令和元年度 借地の返却実績 6件 借地料 2,206,374円 当初計画に対しての返却：1件 紅岩コテージ 121,470円 当初計画外の返却：付知消防器具庫の統合 3件、坂下老人保健施設 1件、福岡いきがいサロン 1件 平成30年度以前の借地の返却実績 6件 862,831円 （内訳）H27年度 4件 457,187円 松原消防器具庫、福岡デイサービスセンター、福岡ショートステイ事業所、介護実習センター H30年度 2件 405,644円 けやき平キャンプ場、石屋坂消防器具庫
⑤ 目標効果額 25,000千円	<ul style="list-style-type: none"> 目標効果額 25,000千円 1-1-5-1-②再掲 一般競争入札や随意契約により、25,000千円の売却を目標とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 1-1-5-1-②再掲 売却実績 売却件数 18件、売却面積 4,214.53㎡、 売却額 8,811,651円
その他特記事項		

1-2-1-1 効率的な人員配置 総合事務所等の役割、事務分掌の見直しによる効率的な人員配置


- 効率的な人員配置については、各所属の時間外勤務実績等により業務量を比較し、事務内容に応じた業務量となるよう、総合事務所の正規職員を減員し、本庁へ配置した。
- 健康医療課の保健師の業務分担の見直しを行い、総合事務所勤務の正規保健師1人を嘱託保健師とすることで、正規保健師1人を本庁へ集約した。
- 職員数全体としては、行政職、消防職の欠員補充及び、待機児童を出さないための保育士等の増員により、前年より増員となった。市域の広さや、リニア開業に向けた本市固有の事業実施を考慮すると、人件費の大幅削減は見込めない。
- 業務の見直しによる業務量の削減が必要であることから、広域化やICT技術の導入を進める必要がある。

財政課所見

- 本庁と各事務所の役割と機能を整理し、それぞれの地域ごとの事情を踏まえたうえで、機能及び業務量に応じた中長期的な人員配置を含めた方針を示す必要がある。
- 多様化する市民ニーズに対応するために業務及び事業が拡大してきたが、限られた人員での事業実施のためには、事業の重点度等に応じた事業のスクラップ&ビルドを進めるとともに、令和2年度から進めているRPAを有効な業務に拡大し、効率的な人員配置に努める必要がある。

1-2-1-1 総合的な人員配置 総合事務所等の役割、事務分掌の見直しによる効率的な人員配置		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 本庁と総合事務所の役割分担及び事務分掌を見直し、効率的な人員を配置 地域特性を踏まえた効率的な事務所機能の配置についても視野に入れて検討 ▶ 本庁と総合事務所の役割を調整、方針決定 ▶ 地域特性を踏まえた事務所機能の配置を検討 ▶ 方針に基づく機能配置を順次実施	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の体制について、引き続き方向性の検討を行う。 ・本庁、総合事務所、地域事務所を含めて、内部事務について電算化や一元化等による省力化を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各所属の時間外勤務実績等により業務量を比較し、適正人数の配置とするため、総合事務所の正規職員を合計 3人減員し、本庁へ配置した。 ・健康医療課の保健師の業務分担の見直しを行い、付知総合事務所勤務の正規保健師1人を嘱託保健師とすることで、正規保健師 1人を本庁へ集約した。 <p>平成30年度：馬籠地域と神坂地区との統合に伴う一部業務移管、および東山魁夷心の旅路館の管理業務移管により、山口総合事務所の業務を削減、職員を 1人減員した。</p> <p>平成29年度：公民館の指定管理により、付知総合事務所・苗木事務所を 1人ずつ減員し、本庁への人員配置を行った。</p> <p>平成28年度：戸籍事務の一部集約化及び公民館の指定管理により、付知総合事務所・福岡総合事務所を 1人ずつ減員し、本庁を増員する人員配置を行った。</p>
② リニア関連の一時的な業務増や暫定業務については、任期付職員を採用し着実に業務遂行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要対応の任期付職員を募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育需要対応の任期付職員を募集（新規任用は0名） <p>平成30年度：新規任用0名</p> <p>平成29年度：保育需要対応の任期付職員を募集し、1名任用（平成30年度採用）</p> <p>平成28年度：リニア関連業務対応の任期付職員を2名任用（理事、区画整理対策官）、平成29年度採用の保育需要対応の任期付職員を1名任用</p>
その他特記事項		

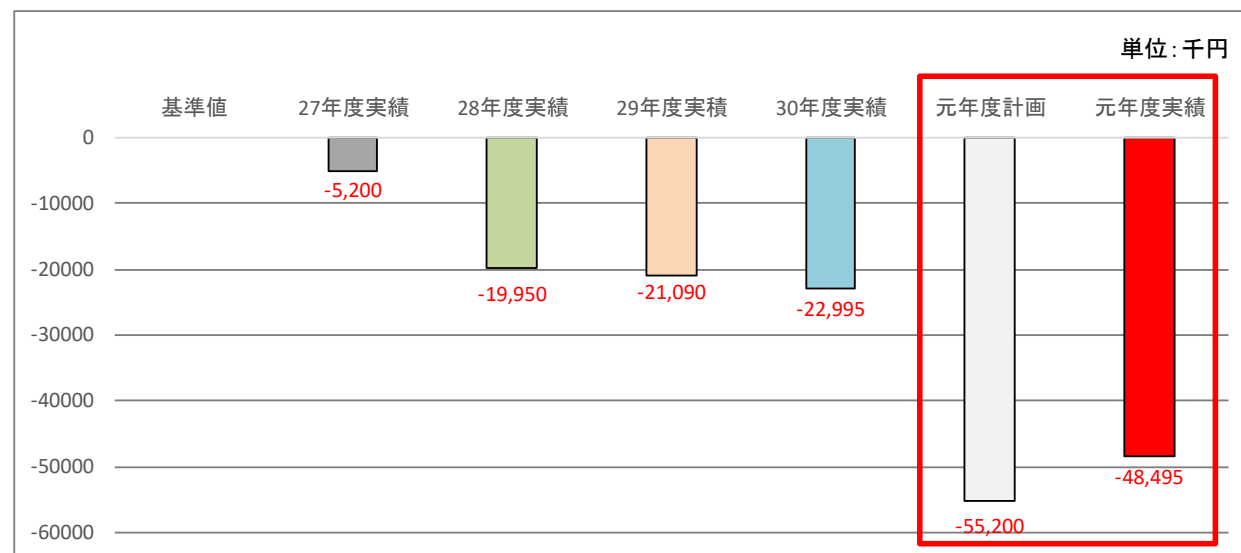
1-2-1-2 効率的な人員配置 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置

計画額	実績額	達成率 87.9%	
55,200千円	48,495千円		

- 平成30年度に策定した定員適正化計画に基づき、計画人数を上回らない範囲で、行政職及び、消防職を増員した。
- 職員数全体としては、平成31年4月1日時点と令和2年4月1日時点と比較すると、15人の増員となった。市有財産（施設）運用管理マスタープランの計画実施に伴う人員配置、業務見直しによる業務量の削減を行うとともに、策定した定員適正化計画に沿った職員採用を実施していく。


財政課所見

- 業務の多様化、重点化に対応するため、引き続き施設の統廃合・民営化を進めるとともに、人員配置及び業務の見直しを進め、できる限り職員増に頼らない効率的な人員配置に努める。

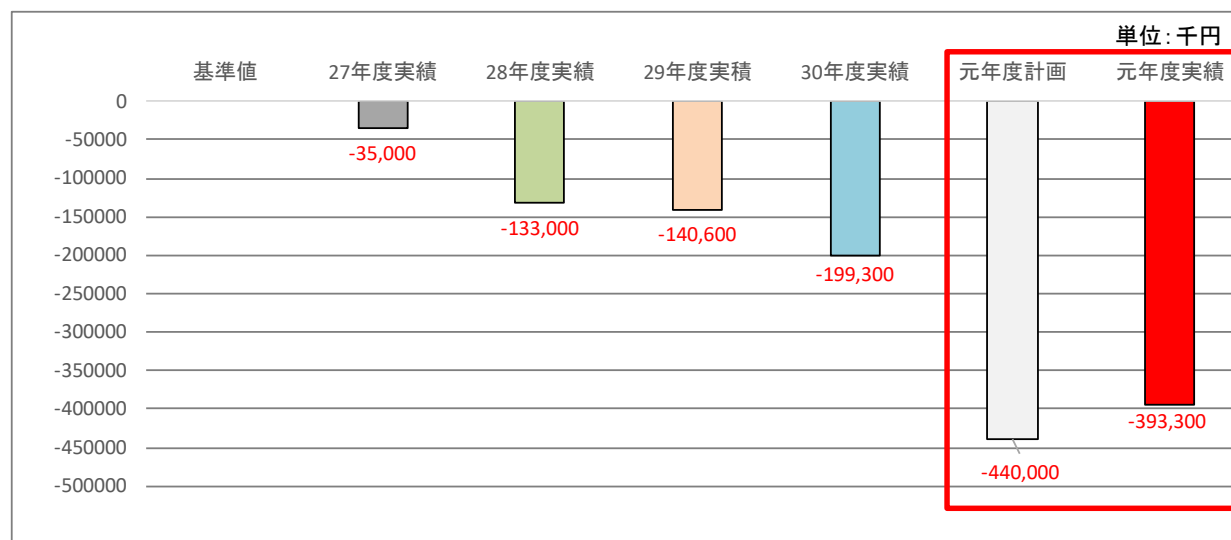


1-2-1-2 効率的な人員配置 施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
<p>① 市有財産(施設)運用管理マスタープランに基づき所管課等で立案した実施計画に沿って施設の統廃合及び民間譲渡等を進め、効率的な人員を配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の職員数となるよう、職員採用を実施 ・計画人数を下回り、欠員が発生する場合は、非常勤職員の任用を行う。 	<p>令和元年度の取り組み実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画の人数を下回っている行政職、消防職は計画人数を上回らない範囲で増員を行った。 ・令和2年4月1日 813人(前年比 15人) (行政職 4人、消防職 4人、幼・保 7人) <p>平成30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年～令和8年度の定員適正化計画を策定 令和元年度の職員計画人数 809人 ・平成31年4月1日 798人(前年比 △6人) 人員減の主な要因 自己都合退職の増加 <p>平成29年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の定員適正化計画に定められている職員数について、平成29年度の職員数をベースとした見直しを検討 ・平成30年度から苗木公民館、付知公民館を指定管理へ移行することで、正規職員の配置を2名減員とした。 ・平成30年4月1日 804人(前年比 △7人) 人員減の主な要因 自己都合退職の増加 <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度から福岡公民館を指定管理へ移行することで、正規職員の配置を1名減員とした。職員数全体としては、前年度と比べて人員増となった。 ・平成29年4月1日 811人(前年比 12人) (消防本部 1人、保育士 9人、職員派遣 2人) ・平成28年4月1日 799人
<p>② 目標効果額 6,000千円 (累計：55,200千円)</p> <p>効果額：「1-2-2-1の施設維持管理費の削減(効果額)」のうち、施設の削減効果額×年間総額の人件費割合(15%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行の推進により、人件費を抑制 <p>目標効果額 6,000千円 (累計：55,200千円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市有財産(施設)運用管理マスタープラン実行による効果額(実績に基づく算定額) <p>令和元年度 170,000,000円×15%=25,500,000円 (累計：48,495,000円)</p> <p>平成30年度 12,700,000円×15%=1,905,000円 (累計：22,995,000円)</p> <p>平成29年度 7,600,000円×15%=1,140,000円 (累計：21,090,000円)</p> <p>平成28年度 14,610,000円(累計：19,950,000円)</p>
その他特記事項		

1-2-2-1 施設の統廃合とランニングコストの削減 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減

計画額	実績額	達成率 89.4%	
440,000千円	393,300千円		

- 市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランにより23施設を統廃合した。マスタープランの見直しを平成30年度から令和元年度にかけ進めており、当初計画の内容とは大きく変わったが、見直しに応じた計画の推進ができた。
- 平成30年度に設置した、市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会において、“市民目線”による今後の公共施設の在り方を評価するため評価委員会を3回開催し、評価結果を取りまとめ、報告書として市長に提出した。
- 評価委員会から提出された評価報告書を基に、市有財産（施設）運用管理マスタープランを見直し、令和2年3月に計画を改定、併せて、令和10年度までの取り組みを示した個別施設計画を策定した。
- 施設使用料の見直しを行うため情報収集を行い、見直しに向けた基本方針の策定に着手した。
- 田瀬小学校と下野小学校の統合に向けた準備を行い、令和2年4月に統合した。
- 新しくおか小学校建設に向けた協議を継続して実施した。
- 情報通信ケーブル基盤（光ケーブル網）設備について、福岡東部、福岡西部、付知、加子母地区の民間譲渡を実施した。



財政課所見

- 施設の統廃合については、地域の事情等を踏まえた市有財産（施設）運用管理マスタープランの見直しを行っていることから、当初の計画どおりの推進は難しい状況となっているなかで、見直しの状況に応じた推進を行い、計画の前倒しを含む23施設を実施したことは、一定の成果として認められる。
- 市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会により提出された評価報告書を基に、令和2年3月に、市有財産（施設）運用管理マスタープランの改定と、令和10年度までの取り組みを示した個別施設計画が策定されたことから、今後は、策定された個別施設計画に基づき、計画どおり推進していくことが重要である。
- 併せて、施設の所管課、関係事務所、資産経営課が緊密に連携し、役割分担を行い、地域や関係団体の理解を得られるよう、早い段階から取り組みを進めていく必要がある。

1-2-2-1 施設の統廃合とランニングコストの削減 市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 公共施設マネジメント専門部署を設置して推進体制を強化	・資産経営課一丸となって、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランを着実に実施する。	・資産経営課一丸となって、市有財産（施設・土地）運用管理マスタープランを実施した。計画の前倒し可能な施設は優先して実施
② 市有財産（施設）運用管理マスタープラン実施計画に基づき、施設の統廃合及び民間譲渡等を進め効率的な資産経営を目指す。	・平成 30 年度に設置した、市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会において、引き続き“市民目線”による今後の公共施設の在り方を評価し評価報告を行う。 ・評価委員会の評価結果を基に、計画の見直しを行い、見直した再編方針に沿って個別施設計画を策定する。 ・評価委員会へ施設使用料の考え方を示し、“市民目線”による意見を踏まえ、使用料の見直しの考え方をまとめる。	・平成 30 年度に設置した、市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会において、引き続き“市民目線”による今後の公共施設の在り方を評価するため3回（計6回）の評価委員会を開催した。 ・令和元年9月、評価結果をまとめ評価報告書を中津川市長へ提出した。 ・評価委員会から提出された、評価報告書を基に、市有財産（施設）運用管理マスタープランの見直しを行い、令和2年3月に計画を改定した。 ・市有財産（施設）運用管理マスタープラン実施計画にあたる、令和10年度までの具体的な取り組みを示した個別施設計画を、合わせて令和2年3月に策定した。 ・評価委員会からは、使用料の見直しを行うべきとの評価を受け、使用料の見直しを行うため情報収集を行い、見直しに向けた基本方針の策定に着手した。
③ 実施計画推進のため、事務処理の統一的手順、地域説明の進め方等のガイドライン作成	・計画の推進に向け、課題解決方法を検討し、ガイドラインへ情報・事例を追加していく。	・計画の改定にあたり、評価委員会での意見等から課題を整理した。 (内容) 地域利用施設の考え方、PPP/PFIの積極的な導入
④ 学校教育施設や幼稚園・保育園等について、学校規模等適正化基本計画及び幼稚園・保育園のあり方に関する基本方針に基づき、地域の実情に合わせて各地域で協議を進める。 (※教育委員会と調整)	・田瀬小学校と下野小学校の統合への準備（令和2年4月統合予定）。 ・新ふくおか小学校建設に向けての協議を継続、詳細設計の発注 ・神坂中学校の今後のあり方について保護者との懇談会を実施 ・坂本こども園の建設工事の実施、工事の監理、施設備品及び消耗品の購入（こども園は令和2年4月に開園予定）	・田瀬小学校と下野小学校の統合への準備を行い、令和2年4月に2校を統合した。 ・新ふくおか小学校建設に向けての協議を継続。 ・坂本こども園の建設工事の実施、工事の監理、施設備品及び消耗品の購入を行い、令和2年4月に開園した。
⑤ 未利用土地の売却を効率的に進めるため、現地調査から契約といった一連の業務を不動産取引業者へ包括委託する。	(1-1-5-1-①再掲) ・方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性から、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結し、一般競争入札を実施する。 一般競争入札予定物件 加子母1件、蛭川1件 ・本町旧吉田邸跡地については、土地利用会議を開催し、政策会議に跡地の利活用について提議し、土地の活用方法を決定する。 ・入札に付して不落となっている物件（平成27年度：5件、平成29年度：3件、平成30年度：1件）については、引き続き先着順で受付を行う。	(1-1-5-1-①再掲) ・方針に基づき、市有地の売却促進と業務の専門性に着目し、市岡商事㈱と市有地売却業務委託契約を締結 市有地売却の一般競争入札 2物件 うち、応募 1件 500,000円（加子母地区） 不落 1件（蛭川地区） ・市岡商事㈱と一般媒介契約を締結し、先着順で受付を継続 ・入札に付して不落となっている物件について、市岡商事㈱と一般媒介契約を締結（先着順での売却） 平成27年度：5件のうち、0件 平成29年度：3件のうち、0件 平成30年度：1件のうち、0件

取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績																																																																																																																																																																											
⑥ 廃止等の目標施設数 24施設	<ul style="list-style-type: none"> 目標施設数 24施設 目標効果額 40,000千円 令和元年度の廃止等の目標施設数は、当初計画に基づき計画を推進する。 ただし、平成30年度から令和元年度にかけ、計画の見直しを進めており、見直しに応じて変更した計画を推進する。 令和元年度再編一覧（当初計画） <table border="1" data-bbox="571 419 945 1449"> <thead> <tr> <th></th> <th>施設名</th> <th>再編方針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>中消防署坂下分署</td><td>統合</td></tr> <tr><td>2</td><td>デイサービスセンター ひだまり苑</td><td>民間譲渡</td></tr> <tr><td>3</td><td>グループホームまごころ</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>4</td><td>加子母老人福祉センター 白寿荘</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>5</td><td>加子母 デイサービスセンター</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>6</td><td>付知 デイサービスセンター</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>7</td><td>障がい者就労支援事業所 さかした</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>8</td><td>障がい者就労支援事業所 かしも</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>9</td><td>障がい者就労支援事業所 ふくおか</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>10</td><td>付知1区集会所</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>11</td><td>蛭川研修センター</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>12</td><td>恵下グラウンド</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>13</td><td>湯舟沢スポーツ広場</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>14</td><td>川上弓道場</td><td>統合</td></tr> <tr><td>15</td><td>愛宕山野営場</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>16</td><td>夕森公園キャンプ場</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>17</td><td>YOU・遊館</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>18</td><td>付知Be-Green日和立</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>19</td><td>付知森林キャンプ</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>20</td><td>加子母温泉スタンド</td><td>民間移譲</td></tr> <tr><td>21</td><td>中村団地</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>22</td><td>林業研修センター</td><td>用途廃止</td></tr> <tr><td>23</td><td>加子母展示住宅</td><td>地域移譲</td></tr> <tr><td>24</td><td>みどりの健康住宅展示場</td><td>地域移譲</td></tr> </tbody> </table>		施設名	再編方針	1	中消防署坂下分署	統合	2	デイサービスセンター ひだまり苑	民間譲渡	3	グループホームまごころ	民間移譲	4	加子母老人福祉センター 白寿荘	地域移譲	5	加子母 デイサービスセンター	民間移譲	6	付知 デイサービスセンター	民間移譲	7	障がい者就労支援事業所 さかした	民間移譲	8	障がい者就労支援事業所 かしも	民間移譲	9	障がい者就労支援事業所 ふくおか	民間移譲	10	付知1区集会所	地域移譲	11	蛭川研修センター	地域移譲	12	恵下グラウンド	地域移譲	13	湯舟沢スポーツ広場	地域移譲	14	川上弓道場	統合	15	愛宕山野営場	用途廃止	16	夕森公園キャンプ場	民間移譲	17	YOU・遊館	民間移譲	18	付知Be-Green日和立	民間移譲	19	付知森林キャンプ	民間移譲	20	加子母温泉スタンド	民間移譲	21	中村団地	用途廃止	22	林業研修センター	用途廃止	23	加子母展示住宅	地域移譲	24	みどりの健康住宅展示場	地域移譲	<ul style="list-style-type: none"> 完了施設 23施設 削減効果額 170,000,000円 <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="999 276 1863 1058"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>再編方針</th> <th>削減効果</th> <th>計画年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>中津川市消防センター</td><td>統合</td><td>0.1</td><td>H27</td></tr> <tr><td>子野プール</td><td>地域譲渡</td><td>4.6</td><td>H29</td></tr> <tr><td>蛭川医師住宅（1）</td><td>用途廃止</td><td>0.3</td><td>H28</td></tr> <tr><td>大平団地</td><td>用途廃止</td><td>0.5</td><td>H29</td></tr> <tr><td>恵北衛生センター</td><td>用途廃止</td><td>151.0</td><td>H30</td></tr> <tr><td>付知北ふれあいセンター</td><td>地域移譲</td><td>0.6</td><td>H30</td></tr> <tr><td>付知東ふれあいセンター</td><td>地域移譲</td><td>0.6</td><td>H30</td></tr> <tr><td>神坂団地</td><td>用途廃止</td><td>0.1</td><td>H30</td></tr> <tr><td>衛生センター</td><td>用途廃止</td><td>0.0</td><td></td></tr> <tr><td>坂下老人保健施設</td><td>用途廃止</td><td>0.0</td><td></td></tr> <tr><td>舞台峠テニスコート</td><td>用途廃止</td><td>0.3</td><td></td></tr> <tr><td>馬籠温泉スタンド</td><td>用途廃止</td><td>0.3</td><td>H29</td></tr> <tr><td>田瀬小学校校舎等</td><td>用途廃止</td><td>4.4</td><td></td></tr> <tr><td>田瀬小学校屋内体育館等</td><td>用途廃止</td><td>0.0</td><td></td></tr> <tr><td>坂本幼稚園</td><td>用途廃止</td><td>6.4</td><td></td></tr> <tr><td>坂本保育園</td><td>用途廃止</td><td>0.0</td><td></td></tr> <tr><td>緑の館（山方館）</td><td>民間移譲</td><td>0.2</td><td>R2</td></tr> <tr><td>苗木教員住宅</td><td>用途廃止</td><td>0.1</td><td></td></tr> <tr><td>川上第1部 森平</td><td>統合</td><td>0.1</td><td></td></tr> <tr><td>川上第2部 田之尻</td><td>統合</td><td>0.1</td><td></td></tr> <tr><td>川上第1部 上平</td><td>統合</td><td>0.1</td><td></td></tr> <tr><td>川上第1部 下平</td><td>統合</td><td>0.1</td><td></td></tr> <tr><td>川上第1部 矢柱</td><td>統合</td><td>0.1</td><td></td></tr> </tbody> </table>	施設名	再編方針	削減効果	計画年	中津川市消防センター	統合	0.1	H27	子野プール	地域譲渡	4.6	H29	蛭川医師住宅（1）	用途廃止	0.3	H28	大平団地	用途廃止	0.5	H29	恵北衛生センター	用途廃止	151.0	H30	付知北ふれあいセンター	地域移譲	0.6	H30	付知東ふれあいセンター	地域移譲	0.6	H30	神坂団地	用途廃止	0.1	H30	衛生センター	用途廃止	0.0		坂下老人保健施設	用途廃止	0.0		舞台峠テニスコート	用途廃止	0.3		馬籠温泉スタンド	用途廃止	0.3	H29	田瀬小学校校舎等	用途廃止	4.4		田瀬小学校屋内体育館等	用途廃止	0.0		坂本幼稚園	用途廃止	6.4		坂本保育園	用途廃止	0.0		緑の館（山方館）	民間移譲	0.2	R2	苗木教員住宅	用途廃止	0.1		川上第1部 森平	統合	0.1		川上第2部 田之尻	統合	0.1		川上第1部 上平	統合	0.1		川上第1部 下平	統合	0.1		川上第1部 矢柱	統合	0.1	
	施設名	再編方針																																																																																																																																																																											
1	中消防署坂下分署	統合																																																																																																																																																																											
2	デイサービスセンター ひだまり苑	民間譲渡																																																																																																																																																																											
3	グループホームまごころ	民間移譲																																																																																																																																																																											
4	加子母老人福祉センター 白寿荘	地域移譲																																																																																																																																																																											
5	加子母 デイサービスセンター	民間移譲																																																																																																																																																																											
6	付知 デイサービスセンター	民間移譲																																																																																																																																																																											
7	障がい者就労支援事業所 さかした	民間移譲																																																																																																																																																																											
8	障がい者就労支援事業所 かしも	民間移譲																																																																																																																																																																											
9	障がい者就労支援事業所 ふくおか	民間移譲																																																																																																																																																																											
10	付知1区集会所	地域移譲																																																																																																																																																																											
11	蛭川研修センター	地域移譲																																																																																																																																																																											
12	恵下グラウンド	地域移譲																																																																																																																																																																											
13	湯舟沢スポーツ広場	地域移譲																																																																																																																																																																											
14	川上弓道場	統合																																																																																																																																																																											
15	愛宕山野営場	用途廃止																																																																																																																																																																											
16	夕森公園キャンプ場	民間移譲																																																																																																																																																																											
17	YOU・遊館	民間移譲																																																																																																																																																																											
18	付知Be-Green日和立	民間移譲																																																																																																																																																																											
19	付知森林キャンプ	民間移譲																																																																																																																																																																											
20	加子母温泉スタンド	民間移譲																																																																																																																																																																											
21	中村団地	用途廃止																																																																																																																																																																											
22	林業研修センター	用途廃止																																																																																																																																																																											
23	加子母展示住宅	地域移譲																																																																																																																																																																											
24	みどりの健康住宅展示場	地域移譲																																																																																																																																																																											
施設名	再編方針	削減効果	計画年																																																																																																																																																																										
中津川市消防センター	統合	0.1	H27																																																																																																																																																																										
子野プール	地域譲渡	4.6	H29																																																																																																																																																																										
蛭川医師住宅（1）	用途廃止	0.3	H28																																																																																																																																																																										
大平団地	用途廃止	0.5	H29																																																																																																																																																																										
恵北衛生センター	用途廃止	151.0	H30																																																																																																																																																																										
付知北ふれあいセンター	地域移譲	0.6	H30																																																																																																																																																																										
付知東ふれあいセンター	地域移譲	0.6	H30																																																																																																																																																																										
神坂団地	用途廃止	0.1	H30																																																																																																																																																																										
衛生センター	用途廃止	0.0																																																																																																																																																																											
坂下老人保健施設	用途廃止	0.0																																																																																																																																																																											
舞台峠テニスコート	用途廃止	0.3																																																																																																																																																																											
馬籠温泉スタンド	用途廃止	0.3	H29																																																																																																																																																																										
田瀬小学校校舎等	用途廃止	4.4																																																																																																																																																																											
田瀬小学校屋内体育館等	用途廃止	0.0																																																																																																																																																																											
坂本幼稚園	用途廃止	6.4																																																																																																																																																																											
坂本保育園	用途廃止	0.0																																																																																																																																																																											
緑の館（山方館）	民間移譲	0.2	R2																																																																																																																																																																										
苗木教員住宅	用途廃止	0.1																																																																																																																																																																											
川上第1部 森平	統合	0.1																																																																																																																																																																											
川上第2部 田之尻	統合	0.1																																																																																																																																																																											
川上第1部 上平	統合	0.1																																																																																																																																																																											
川上第1部 下平	統合	0.1																																																																																																																																																																											
川上第1部 矢柱	統合	0.1																																																																																																																																																																											

取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
⑦ 情報通信ケーブル基盤（光ケーブル網）の設備について民間譲渡を進め、維持管理費の削減を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・基本契約期間満了となった整備エリアについて、民間譲渡を進める。 ・対象エリア 福岡東部、福岡西部、付知、加子母 ・令和元年度目標効果額 24,000千円 	令和元年度の取り組み実績 <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡エリア 福岡東部、福岡西部、付知、加子母 ・削減実績額 24,000,000円 ・令和元年度までの累計 70,000,000円 平成30年度 <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡エリア 苗木並松、坂本南部、坂本北部、蛭川、阿木 ・削減実績額 46,000,000円
⑧ 目標効果額 64,000千円 （累計：440,000千円） （累計額の内、第三セクター民営化による効果額 70,000千円）	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度目標効果額 64,000千円 （累計：440,000千円） ・累計のうち第三セクターに関する効果 クアリゾート湯舟沢 70,000千円 紅岩山荘 9,400千円 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度実績額 194,000,000円 ・令和元年度までの累計額 393,300,000円 ・平成30年度実績額 58,700,000円 ・平成30年度までの累計額 199,300,000円 ・平成29年度実績額 7,600,000円 ・平成29年度までの累計額 140,600,000円 ・平成28年度実績額 97,400,000円 ・平成28年度までの累計額 133,000,000円
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・情報通信ケーブル基盤設備の民間譲渡について、平成30年度より取り組みに追加（H30～R2総削減見込額：97,000千円） 	

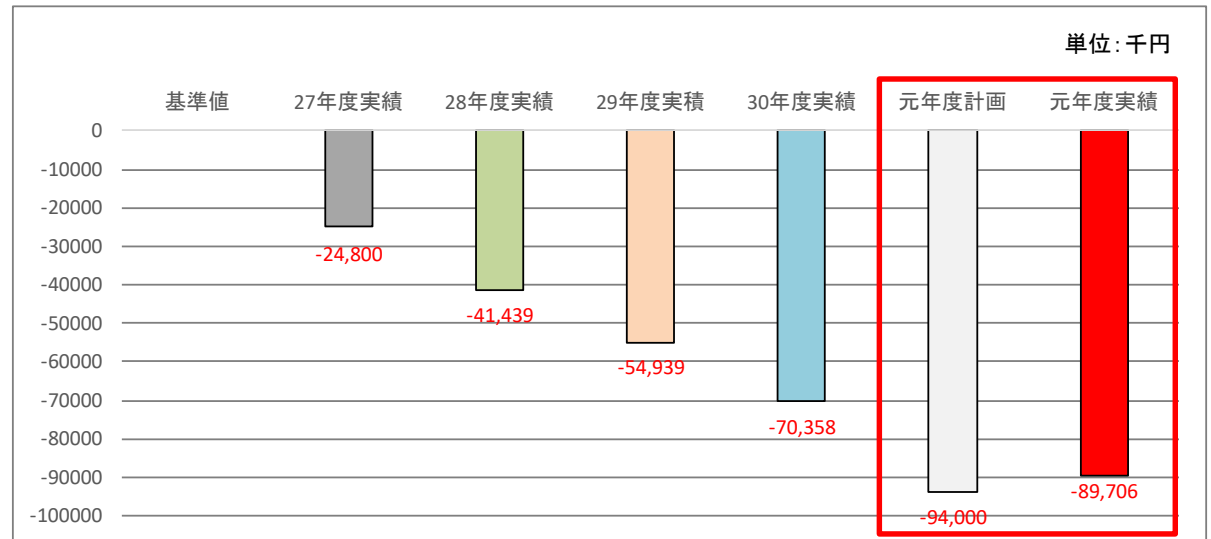
1-2-3-1 補助金等の適正化 市単独補助や上乘せ補助等の見直し

計画額	実績額	達成率 95.4%	
94,000千円	89,706千円		

- ・シーリング対象に加えて新規補助金等についても必要性、費用対効果の面から評価を行い、予算措置及び適正化を図った。
- ・一律カットではなく団体の活動内容、事業の成果や経理状況等を勘案した評価を前提とした調整を行い、補助金の適正化に努めた。
- ・方針に変わりなく取り組みを行ったが、シーリング対象事業のなかには、短期的な事業規模の拡大などにより、増額となったものがあった。


財政課所見

- ・新規事業の増加により、補助金全体の削減が難しい状況にあるため、補助金の総額が増加する可能性がある。補助金に対する取り組み方針を変更することなく、必要性、実績、内容を確認し、適正化を推進する。



1-2-3-1 補助金等の適正化 市単独補助や上乗せ補助等の見直し		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 市単独補助や国の制度等に拡大・上乗せ等の措置を行っている補助金について、措置の必要性や費用対効果の評価を適切に行い適正化する。	<ul style="list-style-type: none"> 方針を変更することなく必要性、費用対効果における適正化に努める。 新規補助金等に関しても方針に基づき必要性、費用対効果を精査し、期限を設けるなどして対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> 方針に基づき各補助金等の内容について精査した。 シーリング対象に加えて新規補助金等についても必要性、費用対効果の面から評価を行い、予算措置及び適正化を図った。
② 平成27年度から平成31年度までの5年間のトータルで、平成26年度ベースの概ね10%の減額を目標とする基本的な方向は変更せず、一律カットではなく団体の活動内容、事業の成果や経理状況等を勘案した評価を前提とする。	<ul style="list-style-type: none"> 方針を変更することなく、事業の方針、実情により評価を行い、補助金の適正化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一律カットではなく団体の活動内容、事業の成果や経理状況等を勘案した評価を前提とした調整を行い、補助金の適正化に努めた。
③ 目標効果額 対平成26年度 ▲94,000千円 対平成30年度 ▲9,000千円	<ul style="list-style-type: none"> 目標に変わりなく、最低10%のシーリングを行う。ただし、一律に行うのではなく、計画方針と実情に応じ、補助金の決定を行う。 目標効果額 対平成26年度 ▲94,000千円 対平成30年度 ▲9,000千円	<ul style="list-style-type: none"> 方針に変わりなく取り組みを行ったが、シーリング対象事業のなかには、事業の必要性から拡大したものや、地域間のバランスを考慮したことなどにより増額となったものがあった。 令和元年度実績 対平成26年度 ▲89,706,000円 対平成30年度 ▲19,348,000円 ※当初予算ベースにて比較 <ul style="list-style-type: none"> 増額となった主なシーリング対象事業 対平成26年度： 職員健康診断、遠距離バス通学運賃補助事業、中津地域一括交付金、坂下地域一括交付金、千年の森磨き上げ事業、元気都市づくり支援事業、家庭用合併処理浄化槽設置整備事業 対平成30年度： 資源回収事業、域学連携事業、神坂地域一括交付金 平成30年度実績 対平成26年度 ▲70,358,000円 対平成29年度 ▲15,419,000円 平成29年度実績 対平成26年度 ▲54,939,000円 対平成28年度 ▲13,500,000円 ※当初予算ベースにて比較
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 新規事業や国・県補助を伴うもの等の増加により、補助金全体の削減が難しい状況にあるが、必要性、実績、内容を確認し、費用対効果における適正化を推進することが重要である。 	

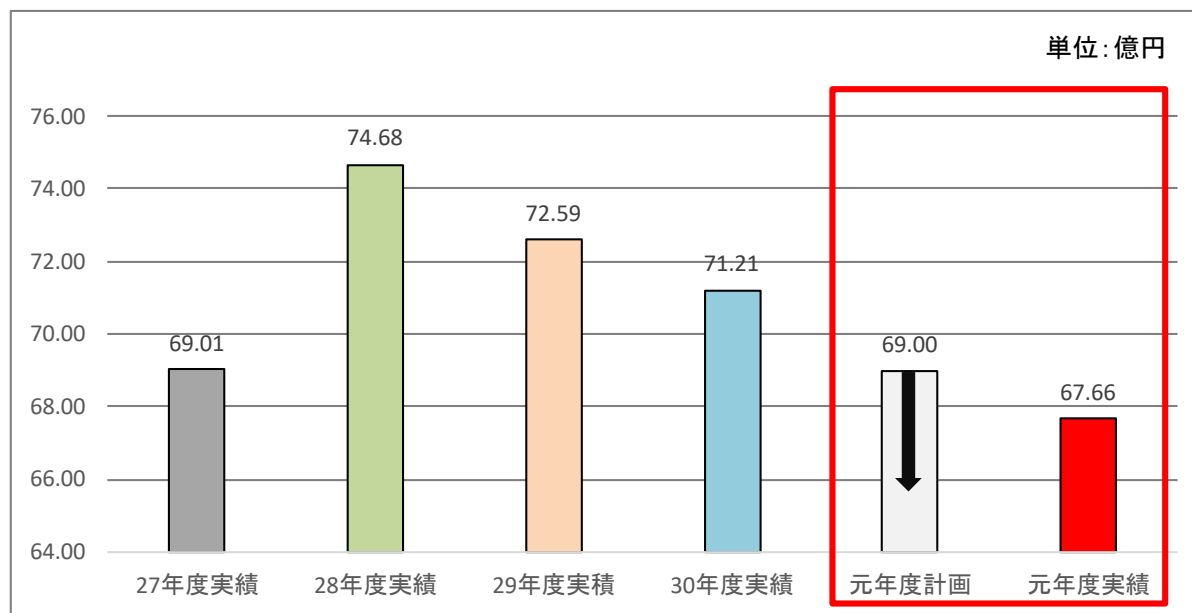
1-2-4-1 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減 特別会計・企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減

基準設定	実績	達成 
繰出金総額 69億円以下	67.7億円	

- 基準設定の総額69億円に対し約67.7億円となり、基準を超えることはなかったが、令和元年度も坂下診療所への基準外繰出し（2.6億円）が発生している。
- 平成31年3月に改訂した「中津川市新公立病院改革プラン」に基づき、平成31年4月に一部診療科の市民病院への集約や坂下病院の診療所化を実施した。
- 病院事業会計について、『中津川市公立病院評価委員会』における議論や平成28年度策定（平成31年3月改定）の「新公立病院改革プラン」の実行などにより引き続き健全運営を求める。他事業会計の運営についても同様とする。
- 下水道事業会計については、令和2年度より地方公営企業法を適用

財政課所見

- 令和元年度は基準を達成することが出来たが、坂下診療所への基準外繰出しは、財政調整基金の取り崩しにより捻出せざるを得ないため、一般会計の負担を抑える上でも「中津川市新公立病院改革プラン」の実行により早急に病院事業会計を立て直し、この状況を収束させなければならない。



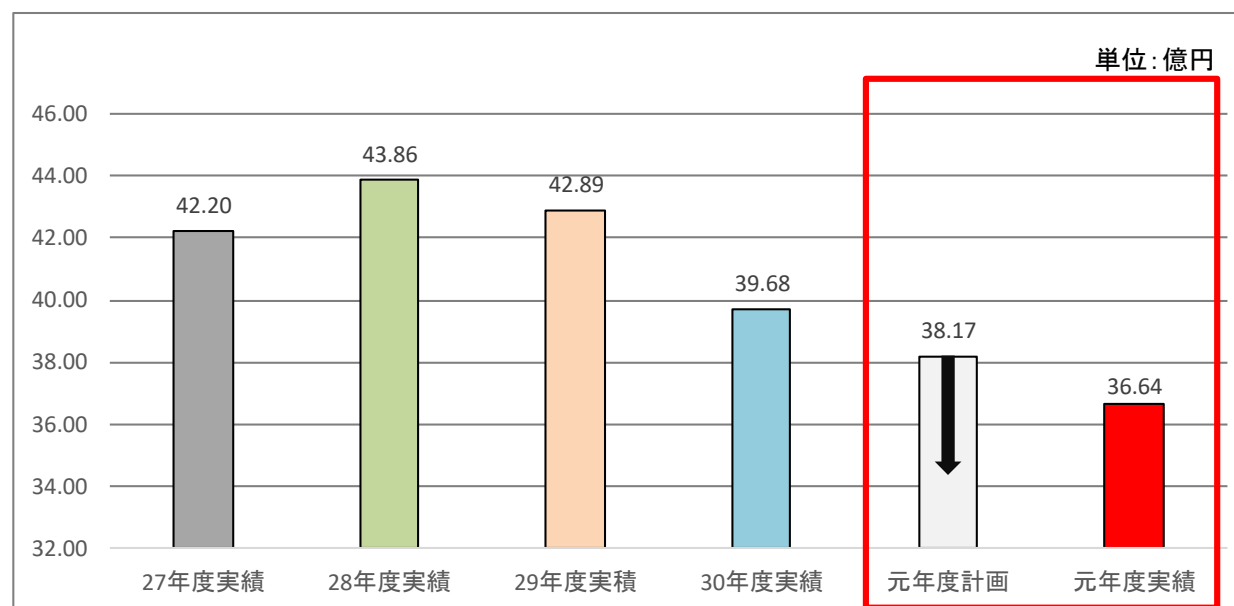
1-2-4-1 公営企業等の経営健全化による繰出金の削減 特別会計・企業会計に係る料金等の見直し、コスト削減による繰出金の削減		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
<p>① それぞれの事業会計がそれぞれの事業目的に沿って自立的に健全経営を維持していくことが、結果的に一般会計の負担を軽減することから、使用料や料率等の適正な設定、効率的な投資、経常経費の圧縮等の経営努力を求める。</p> <p>▶ 下水道関係事業では、料金等の見直しや事業規模の圧縮、計画区域内の処理方法の見直し等により、各会計が経営の健全化に努め、一般会計からの繰出金の削減を図る。</p>	<p>・方針は変わらず経営努力を求めていく。</p> <p>・下水道事業会計について、令和2年度の地方公営企業法適用に向けた準備を行っていく。事業目的に沿った自立的な健全運営を求め、一般会計からの繰出金の削減を図る。</p> <p>・令和元年度繰出金予算額(当初)(繰越明許含む)</p> <p><特別会計> 5,011,417千円</p> <p><企業会計> 1,455,915千円</p> <p>合計 6,467,332千円</p>	<p>・取り組み方針に基づき各事業会計への経営努力を求めた。</p> <p>令和元年度繰出金決算額(繰越明許含む)</p> <p><特別会計> 4,986,378,660円</p> <p><企業会計> 1,779,765,155円</p> <p>合計 6,766,143,815円</p> <p>※病院事業会計及び水道事業会計への補助費等、投資及び出資金を含む。</p> <p>・平成30年度繰出金決算額(繰越明許含む)</p> <p><特別会計> 5,057,451,518円</p> <p><企業会計> 2,063,831,878円</p> <p>合計 7,121,283,396円</p> <p>※病院事業会計及び水道事業会計への補助費等、投資及び出資金を含む。</p>
<p>▶ 病院事業会計では、『中津川市公立病院機能検討委員会』の議論を踏まえ病床機能の再編や医師等の医療従事者の確保等に努め、安定的な医療提供体制の構築、経営健全化の早期実現を図る。</p>	<p>・令和元年度より中津川市新公立病院改革プランを改定し、計画の最終年度である令和2年度に向け実行と推進に取り組む。</p> <p>・中津川市公立病院評価委員会を開催し、改めて必要な検証と見直しを行う。</p>	<p>・平成30年12月に市長方針を見直し、それを受けて平成31年3月に改定した、中津川市新公立病院改革プランを推進した。</p> <p>【新改革プラン改定の主な内容】</p> <p>◇坂下病院の外來診療科を内科、小児科、整形外科、眼科とする</p> <p>◇高額医療機器を利用する精密検査等は市民病院に集約</p> <p>◇坂下病院を診療所とし、療養病床(19床以下)を維持する</p> <p>・『中津川市公立病院評価委員会』2回開催 中津川市新公立病院改革プラン改訂版の点検・評価等</p> <p>・『中津川市公立病院地域協議会』1回開催 中津川市新公立病院改革プランの進捗状況を報告</p> <p>・『病院・医療等対策特別委員会』2回開催 中津川市公立病院評価委員会及び中津川公立病院地域協議会の報告</p>
<p>② 基準設定 繰出金総額69億円以下</p> <p>※繰出金には、病院事業会計及び水道事業会計への補助費等、投資及び出資金を含む。</p>	<p>・当初予算上において基準設定の総額69億円を約4.3億円下回ったが、坂下診療所への繰出しが発生する等今後の補正状況によっては達成が危ぶまれる。</p> <p>・平成31年3月改訂の中津川市新公立病院改革プランを確実に実行し基準額の達成を目指す。</p> <p>令和元年度 繰出金総額 当初予算額 6,467,332千円</p>	<p>・坂下診療所への基準外繰出し(2.6億円)が発生したが、水道事業会計及び下水道事業会計で繰出金の削減を進めてきたため、基準設定の総額69億円以下に対し、約67.7億円となり、基準を達成することができた。</p> <p>令和元年度繰出金決算額 6,766,143,815円</p> <p>平成30年度繰出金決算額 7,121,283,396円</p> <p>平成29年度繰出金決算額 7,258,925,307円</p> <p>平成28年度繰出金決算額 7,467,569,008円</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>・令和2年度より下水道事業会計について地方公営企業法を適用</p>	

1-2-5-1 公債費の削減 市債の計画的発行（返す以上に借りない）

基準設定	実績		
新規発行額 30億円	47.5億円	未達成	
公債費 38.2億円	36.6億円	未達成	

（1-1-4-1 再掲）

- 市債発行については、基準の30億円に対し、実発行額は約17.5億円オーバーの約47.5億円となった。また、施設整備費に対する発行額についても、目安の15億円に対し、実発行額は約23.4億円オーバーの約38.4億円となった。これは、中期事業実施計画における大型事業の集中が、影響している。
- 公債費については、基準の38.2億円に対し約36.6億円となり、基準を超えることはなかったが、「返す以上に借りない」とする方針は、市債発行額が大幅に増加したことから、達成することができなかった。
- 令和2年度以降も大型事業の実施が計画されており、市債発行額はオーバーすることが予想されるが、引き続き事業費及び事業量の把握、調整に努め、活用期間に定めのある合併特例債等の有利な市債を有効に活用し、可能な限り一般財源及び後年度の負担の抑制を図っていく。



(再掲) 1-1-4-1 市債の計画的発行 「当該年度の元金償還額以内」とする市債発行ルールの遵守 1-2-5-1 公債費の削減 市債の計画的発行 (返す以上に借りない)		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 毎年度「返す以上に借りない」方針で、将来世代が負担する借金残高を抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に変わりはなく借金残高を抑制 ・複数の大型事業が本格化し、短期間に集中しているため厳しい状況であるが、「返す以上に借りない」方針を遵守する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・方針に変わりはなく、借金残高の抑制に努めたが、大型事業が本格化し、市債の新規発行額が公債費を上回った。
② 新規発行額は公債費負担適正化計画に基づいて長期的にコントロールし、平成28年度以降平成31年度までの各年度の新規発行額は30億円以下(臨時財政対策債を含む)を目安とする。	<ul style="list-style-type: none"> ・大型事業の本格着手に伴い、当初予算から基準設定の30億円を超えているが、事業費、事業量の調整、及び合併特例債の活用期間が延長されたことによる事業の調整など、引き続き有利な市債を活用することに努め、可能な限り一般財源及び後年度の負担抑制を図る。 <p>令和元年度当初予算 3,992,000千円 (うち臨時財政対策債 944,200千円) 令和元年繰越明許予算 1,897,100千円 令和元年6月補正予算 131,500千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大型事業の本格着手に伴い、新規発行額は基準となる30億円を実発行額で約17.5億円超えてしまった。(繰越明許を含む) <p>令和元年度最終予算 6,301,400千円 (うち臨時財政対策債 944,200千円) 令和元年度実発行額 4,753,590千円 (うち臨時財政対策債 909,190千円)</p> <p>平成30年度最終予算 5,317,400千円 (うち臨時財政対策債 1,208,000千円) 平成30年度実発行額 3,051,934千円 (うち臨時財政対策債 1,155,734千円)</p>
③ 施設整備費に充てる1年度当たりの起債額は、財政計画において当面15億円とするが、先送りの大型事業やリニア関連事業等必要性が高く早期に着手可能な事業については、合併特例債の活用期間内に実施する等により、後年度の公債費への影響等を十分考慮し状況に応じ運用	<ul style="list-style-type: none"> ・大型事業等の事業費がさらに増加し、当初予算額上施設整備費に充てる起債額は約30億5千万円となり目安の15億円を超えている。金額の目標達成のみにとらわれることなくプランを実行し、合併特例債活用期間内に実施可能な事業に着手するなど有利な市債を活用し、一般財源及び後年度の負担抑制を図りながら運用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型事業の着手に伴い、施設整備費に充てる起債額は目安の15億円を約23.4億円オーバーし、約38.4億円となった。(繰越明許を含む) <p>令和元年度実発行額 3,844,400千円 (新衛生センター事業 995,800千円、道路新設改良事業 930,300千円、小学校設備整備事業 525,300千円 この3事業で全体の63.8%) 平成30年度実発行額 1,896,200千円 (道路新設改良事業 815,600千円、新衛生センター事業 468,000千円、リニア中央新幹線関連拠点整備事業 133,200千円 この3事業で全体の74.7%)</p>
④ 基準設定 新規発行額30億円 公債費(一般会計)38.2億円	<ul style="list-style-type: none"> ・大型事業の本格化に伴い基準設定内に収めることは困難だが、一般財源及び後年度の負担抑制のため、弾力的な運用を行っていく。公債費の方針に変わりはなく、計上額は平成30年度実績に対し減額となっている。 <p>基準設定 新規発行額30億円 公債費(一般会計)38.2億円</p> <p>地方債予算 令和元年度当初予算 3,992,000千円 令和元年繰越明許予算 1,897,100千円 令和元年6月補正予算 131,500千円</p> <p>公債費当初予算(一般会計) 3,795,049千円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大型事業の着手に伴い、新規発行額は基準となる30億円を実発行額で約17.5億円超えてしまった。 ・公債費については、基準設定を超えなかった。これは、「公債費負担適正化計画」に基づき、市債発行額を抑制するなど、借金返済額を長期的にコントロールしてきたことが要因である。 <p>令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算現額 6,301,400,000円 ・新規発行額 4,753,590,000円 ・公債費(一般会計) 3,664,710,552円 <p>平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算現額 5,317,400,000円 ・新規発行額 3,051,934,000円 ・公債費(一般会計) 3,967,897,045円
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・大型事業の集中により、今後数年間は設定基準の達成は厳しいが、長期的な視野のもと市債を発行する必要がある。 	

1-2-6-1 公共施設整備事業の計画的実施 事業規模や仕様などの経済性の精査に基づく事業化

1-2-6-2 公共施設整備事業の計画的実施 事業の優先順位づけによる計画的実施

- 公共施設等の整備事業については、必要最低限の機能の確保や効率性を重視することを共通認識とし、適正な事業規模や仕様による計画立案となるよう政策推進部、所管課等との調整に努めた。事業実施にあたり全国的な資材高騰、人手不足等の影響による入札の不調等が発生しており、限られた財源で必要な事業を進めていくためには、可能な範囲でこうした基本姿勢を継続していく。
- 大型事業の本格化、集中により財政運営がますます厳しさを増す状況にある。方針に変わりなく、中期事業実施計画以降の大型事業について、優先順位づけによる年度計画とし、国・県補助等の獲得や令和6年を期限とする合併特例債を有効に活用し一般財源の負担軽減を図っていく。

1-2-6-1 公共施設整備事業の計画的実施 事業規模や仕様などの経済性の精査に基づく事業化		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 公共施設等の整備事業については、必要最低限の機能確保や効率性を重視することを、事業実施の所管部門と政策推進部や財務部といった政策・財政部門の共通認識とし、「身の丈」に合った適正な事業規模や仕様を心がけた計画立案に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期事業実施計画期間となり、大型事業の本格化、短期間の集中により、財政運営がいっそう厳しさを増す状況にある。 ・方針に変わりなくプランを継続し、中期以降を含めた事業の優先順位づけにより年度計画の調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型事業のヒアリングを実施し、規模や仕様について過不足のない適切な計画立案、設計を基本とすることを所管課等、政策推進部との共通認識とし、中期事業実施計画以降の大型事業について調整を行った。 ・調整した事業 リニア中央新幹線関連道路整備事業 環境センター基幹的設備改良事業
その他特記事項		

1-2-6-2 公共施設整備事業の計画的実施 事業の優先順位づけによる計画的実施		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 前期事業実施計画に基づき、必要性、緊急性、効率性等の観点から総合的に事業の優先順位づけを行うことで、限られた財源を活かせるよう努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・政策推進部との連携により大型事業等について、中期事業実施計画も含めて総合的な事業の優先順位づけを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み方針に変わりはなく、令和元年度予算編成に向け政策推進部と連携し、大型事業等の優先順位づけを行い、実施年度、事業費の調整を行った。
② 国等の補助金獲得の見通し、必要な一般財源の見通しと併せ、後年度の公債費負担が適正な範囲に収まるよう、大型事業等の実施年度及び事業量について調整し、計画的な実施に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・中期以降の事業の優先順位づけにより年度計画の調整を行うとともに、国・県補助等の獲得や、延長されることとなった合併特例債を活用し、市の一般財源の負担軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取り組み方針に変わりはなく、大型事業等の実施年度、事業の調整及び計画的な実施に努めた。
その他特記事項		

1-2-7-1 基金の計画的造成 実質収支の確保による財政調整基金の造成


基準設定	実績	達成 
実質収支の 1/2以上積立	実質収支の 58.6%	

- 計画通り平成30年度の実質収支約32.4億円の58.6%に相当する19億円と、運用利子の約290万円を積み立てたが、令和元年度当初予算の財政調整基金繰入金として、20億円を取り崩したことで、年度末の残高は約39億円となった。

令和2年度は、令和元年度の実質収支約42.5億円の51.7%に相当する22億円を積み立てたが、平成28年度以降財政調整基金への積立額以上に取り崩す傾向となっている。
- 令和2年度以降に残高減少が見込まれる要因として、坂下診療所への基準外繰り出しの財源として取り崩しが必要となることや、令和元年度末から流行が始まった新型コロナウイルス感染症の影響による収収減等による一般財源不足などがあげられる。
- 財政調整基金は、経済事情の変動や災害等に起因する予期せぬ減収に対応するものであり、恒常的な財源不足の穴埋めに充てるべきものではないことから、一般財源に頼る継続事業や効率の悪い事業の廃止・縮小等の抜本的見直し、新規事業の実施時期の調整、凍結など計画の見直しや公営企業等の経営健全化による一般会計からの繰り出しの抑制等により、できるだけ財政調整基金繰入金に依存しないで収支の均衡を図っていく。

1-2-7-1 基金の計画的造成 実質収支の確保による財政調整基金の造成		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 地方財政法第7条の規定に基づき、毎年度実質収支を確保し2分の1以上を積み立てることで、財政の弾力性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度においても坂下病院への基準外繰出しの財源として充当せざるを得ない状況が想定される。 財政調整基金の運用について、繰入額を抑制した場合は実質収支の確保が困難となり、決算剰余金の十分な積み立てを行えず、繰入抑制を行わず予算額通りに行えば基金残高が大きく減少してしまうため、いずれにしても残高を大きく減少させるおそれがある。 市の財政の弾力性確保のために安定的に基金の運用を行う必要があるため、方針は変更しないものの、上記の状況を考慮しながら慎重に繰入額の決定を行い、実質収支の確保、積み立てを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り実質収支の確保及び2分の1以上の積み立てを行った。 令和元年度財政調整基金繰入金（予算額） 2,660,000千円 当初予算 2,400,000千円 3月補正 260,000千円（坂下病院及び坂下老健への基準外繰出し財源として） 平成30年度実質収支額 3,239,923,427円 令和元年6月（平成30年度）決算剰余金積立額 1,900,000,000円（実質収支の58.6%） 令和元年度財政調整基金繰入金 2,000,000,000円 運用利子 2,900,599円 令和元年度末現在高 3,905,275,809円 平成30年度財政調整基金繰入金（予算額） 2,697,000千円 当初予算 2,400,000千円 12月補正 297,000千円（坂下病院への基準外繰出し財源として） 平成29年度実質収支額 2,884,947,205円 平成30年6月（平成29年度）決算剰余金積立額 1,700,000,000円（実質収支の58.9%） 平成30年度財政調整基金繰入金 2,200,000,000円 運用利子 2,337,202円 平成30年度末現在高 4,002,375,210円
② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益確保に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 市内金融機関にて 年利0.020%～0.200%で運用中 運用利子 5,520,000円（予定） 	<p>令和元年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内金融機関にて 年利0.020%～0.200%で運用 令和元年度 運用利子 2,900,599円 <p>平成30年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内金融機関にて 年利0.020%～0.060%で運用 平成30年度 運用利子 2,337,202円
③ 基準設定 実質収支の1/2以上積み立て	<ul style="list-style-type: none"> 計画通り積み立てを行う方針である。 平成30年度実質収支 3,239,923,427円 決算剰余金積立額 1,900,000,000円（実質収支の58.6%） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度実質収支額 3,239,923,427円 決算剰余金積立額 1,900,000,000円（実質収支の58.6%） 平成29年度実質収支額 2,884,947,205円 決算剰余金積立額 1,700,000,000円（実質収支の58.9%）
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 財政調整基金繰入額の令和元年度予算額は平成30年度予算に対し98.6%、令和元年度繰入額は平成30年度繰入額に対し90.9%となった。 	


1-2-7-2 基金の計画的造成 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成

基準設定	実績	
5億円	3億円	未達成 

- 取り組み方針どおりの基金積み立ては達成できなかったが、3億円を基金へ積み立て、市内金融機関にて運用を行ったことにより年度末残高は、35.14億円を確保することができた。
- リニア関連事業の実施にあわせ、令和元年度まで積み立てた基金を令和2年度から5億円ずつ取り崩す計画となっているが、令和2年度事業への充当が約2億円であることから、令和2年度末時点での基金残高は計画を上回る事となる。
- リニア中央新幹線に係る大型事業を見据えて実施してきた基金積み立ては、令和元年度で計画していた積立期間が終了となった。令和2年度以降は、本格化するリニア関連事業の財源として計画的に活用を進めていく。

1-2-7-2 基金の計画的造成 リニア中央新幹線まちづくり基金の計画的な造成		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 今後、事業量の大幅な増加が見込まれるリニア関連事業に対し、一時に市債発行が集中したり、一般財源への依存が高まったりということのないよう資金の計画的な造成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組み方針に変わりはなく、5億円の基金積立を行う。 ・ 令和元年度末残高約37億円を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組み方針に変わりはなく、普通交付税が一本算定となる令和2年度以降の厳しい時期に本格化するリニア関連事業の財源に充てるため、基金積立を行ったが、決算見込み額を勘案し、3億円の基金造成を行った。 ・ 令和2年3月補正にて予算計上 積立額 3億円
② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益を確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画通りの運用を行う。 ・ 市内金融機関にて 年利0.020%~0.080%で運用中 ・ 運用利子 2,000,000円（予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内金融機関にて年利0.020%~0.080%で運用 令和元年度運用利子 1,642,951円 ・ 平成30年度運用利子 1,766,850円 ・ 平成29年度運用利子 1,824,793円 ・ 平成28年度運用利子 3,139,425円
③ 1年度当たり5億円の積み立てを継続し、取り崩しについてはできる限り抑制する。ただし、リニア関連事業が本格化する時期には、残高と事業費等を総合的に勘案し計画的な取り崩しに努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り崩しは行わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年3月補正にて3億円の積み立てを行い、取り崩しは行っていない。
④ 基準設定 積立額 5億円 残高 37億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準設定額の積み立てを行う。 積立額 5億円 令和元年度末残高 約37億円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準設定額の積み立てを行った。 積立額 3億円 令和元年度末現在残高 3,513,749,061円 平成30年度末現在残高 3,214,106,110円 平成29年度末現在残高 2,715,475,260円 平成28年度末現在残高 2,213,650,467円
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年減少傾向にある財政調整基金とのバランスを考慮し積立額を決定 	

1-2-7-3 基金の計画的造成 公共施設整備運営基金等の計画的な造成

基準設定	実績	
3億円	0億円	未達成 

- 計画的な基金造成を進めている財政調整基金及び、リニア中央新幹線まちづくり基金の残高や今後の活用計画等を考慮し、基金造成を見送った。
- 将来の公共施設の維持補修や取り崩し、施設更新の財源とするため、令和2年度以降も取り組みを継続するが、財政調整基金の一定水準の残高維持に努め、可能な範囲で1年度あたり3億円の基金造成を行っていく。

1-2-7-3 基金の計画的造成 公共施設整備運営基金等の計画的な造成																
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績														
① 施設統廃合や老朽化に対応した公共施設整備及び施設の健全な運営管理に対し、一時に市債発行が集中したり、一般財源への依存が高まったりということのないよう資金の計画的な造成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組み方針に変わりはなく、3億円の基金積み立てを行う。 ・ 令和元年度末残高約25億円を確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な基金造成を進めている財政調整基金及び、リニア中央新幹線まちづくり基金の残高や今後の活用計画等を考慮し、基金造成を見送った。 <p>積立額 0円（寄附による積立1,500千円あり）</p>														
② 安全かつ有利な運用に努め、できるだけ多くの運用益を確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画通りの運用を行う。 ・ 市内金融機関にて 年利0.010%～0.090%で運用中 ・ 年間利息 1,251,750円（予定） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内金融機関にて年利0.010%～0.090%で運用 令和元年度運用利子 1,086,833円 ・ 平成30年度運用利子 914,378円 ・ 平成29年度運用利子 997,892円 ・ 平成28年度運用利子 1,699,177円 														
③ 1年度当たり3億円の積み立てを継続し、取り崩しについてはできる限り抑制する。ただし、今後必要となる公共施設整備等の事業のうち基金の趣旨に合致するものについては、残高と事業費等を総合的に勘案し計画的に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寄附金の使途目的指定分のみに対し取り崩しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基金の趣旨に合致する公共施設の整備及び、寄附金の使途目的指定分の取り崩しを行った。 <p>取り崩し額 141,226,707円（うち、寄附金分：3,869,140円）</p> <p>内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>健康福祉会館空調設備更新工事</td> <td>50,875,000円</td> </tr> <tr> <td>苗木小学校25号棟屋上防水改修</td> <td>9,680,000円</td> </tr> <tr> <td>給食用備品購入</td> <td>13,932,000円</td> </tr> <tr> <td>消防指令システム及び消防デジタル無線設備機器更新工事</td> <td>50,211,360円</td> </tr> <tr> <td>阿木交流センター備品購入</td> <td>12,659,207円</td> </tr> <tr> <td>道の駅花街道付知</td> <td>2,544,300円（付知振興公社寄附金分）</td> </tr> <tr> <td>ごへ一本舗</td> <td>1,324,840円（山口特産開発寄附金分）</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金の趣旨に合致するものについては引き続き事業費や財源等を総合的に勘案し、計画的に活用するものである。 	健康福祉会館空調設備更新工事	50,875,000円	苗木小学校25号棟屋上防水改修	9,680,000円	給食用備品購入	13,932,000円	消防指令システム及び消防デジタル無線設備機器更新工事	50,211,360円	阿木交流センター備品購入	12,659,207円	道の駅花街道付知	2,544,300円（付知振興公社寄附金分）	ごへ一本舗	1,324,840円（山口特産開発寄附金分）
健康福祉会館空調設備更新工事	50,875,000円															
苗木小学校25号棟屋上防水改修	9,680,000円															
給食用備品購入	13,932,000円															
消防指令システム及び消防デジタル無線設備機器更新工事	50,211,360円															
阿木交流センター備品購入	12,659,207円															
道の駅花街道付知	2,544,300円（付知振興公社寄附金分）															
ごへ一本舗	1,324,840円（山口特産開発寄附金分）															
④ 基準設定 積立額 3億円 残高 25億円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準設定額の積み立てを行う。 <p>積立額 3億円 令和元年度末残高 約25億円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基準設定額の積み立てを行った。 <p>積立額 0円 令和元年度末現在残高 2,030,011,544円</p> <p>平成30年度末現在残高 2,168,651,418円 平成29年度末現在残高 1,863,657,940円 平成28年度末現在残高 1,568,673,664円</p>														
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度は寄附金による積立のみで、本来の取り組みである基金造成については、他に造成を行っている基金の状況や決算見込み額等を勘案し基金造成を見送ったが、令和元年度をもってリニア中央新幹線まちづくり基金の造成が完了することから、令和2年度以降は老朽化が進む公共施設の維持修繕等を視野に入れ継続的な基金造成が必要である。 															

2-1 第三セクターの自立

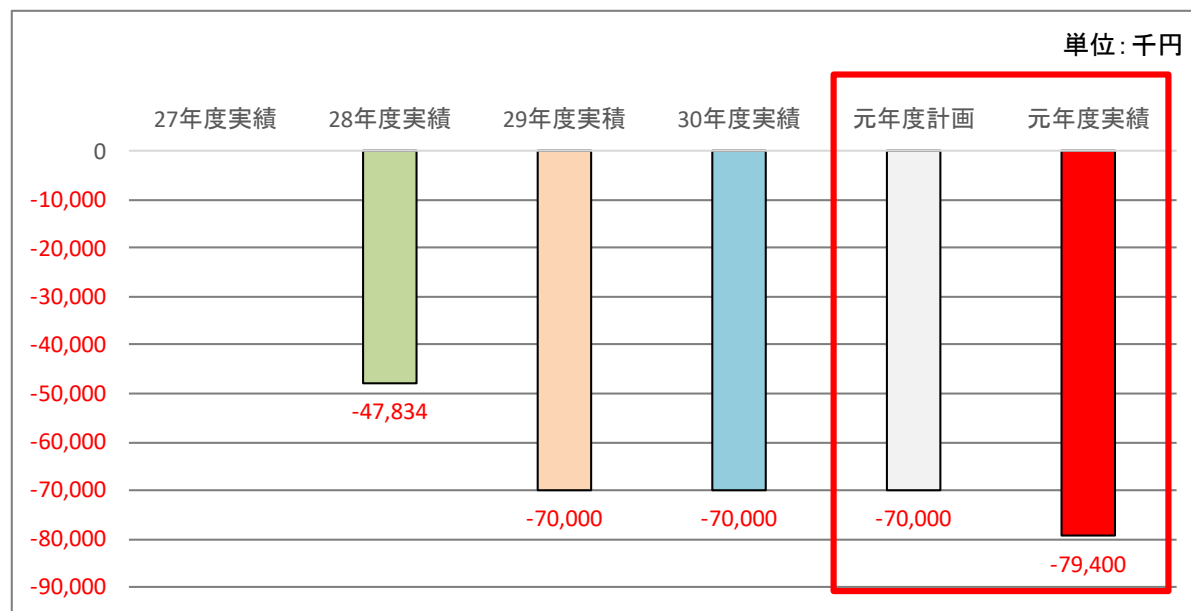
クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定

計画額	実績額	達成率	—
70,000千円	79,400千円		

- 4法人の事業内容、経営状況、今後の方針について資産経営課、予算課、担当事務所によるヒアリングに基づき、事業評価を実施。事業評価後に今後の方針を示し、ホームページで公表した。
- 市有財産（施設）運用管理マスタープラン評価委員会において民間活力の導入について意見交換を行い、PPP/PFIといった手法を念頭に民間活力の積極的な導入を検討し、市の財政負担の軽減を図ることを報告書へ盛り込んだ。

財政課所見

- 第三セクターである5法人の対応について、事業評価による方針に基づき、株ひるかわ企画の民間譲渡が完了した効果は大きい。
- 「地域における必要性、経済性・持続性がなければ整理する」とする市の方針を堅持し、今後も事業評価を継続実施していくことが大切である。
- PPP/PFIといった民間の活力を利用する手法を積極的に導入していく必要がある。



2-1 第三セクターの自立 クアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 企画提案型財産売払いの再公募により、市有施設と(株)クアリゾート湯舟沢の所有財産を一体施設として民間譲渡	・完了	・平成28年11月、建物、土地、会社を民間へ譲渡した。 ・平成29年3月、第三セクターの清算を完了した。
② 5法人（(一財)付知町振興公社、(一財)椈の湖ふれあい村、山口特産開発(株)、(株)ひるかわ企画、(株)阿木レイクサイド）について将来の方向性を決定	・資産経営課、予算課、担当事務所のヒアリング、事業評価を継続実施する。 ・(一財)付知町振興公社、(一財)椈の湖ふれあい村、山口特産開発(株)、(株)阿木レイクサイドについては、「地域における必要性、経済性・持続性がなければ整理する」という市の方針を基に将来の方向性について検討する。	・4法人の事業内容、経営状況、今後の方針について資産経営課、予算課、担当事務所によるヒアリングを実施した。 ・ヒアリングに基づき、事業評価を行い、各第三セクターについて今後の方針を示した。 ・評価結果は、市ホームページで公表した。 評価A 事業継続（今後自立して運営できるよう支援を行う。） 山口特産開発(株)、(一財)付知町振興公社 評価B 抜本的な経営改善が必要（経営改善を行い、指定管理期間中に方向性を決める。） (一財)椈の湖ふれあい村、(株)阿木レイクサイド 評価C 事業の存続を含めた検討が必要（次年度に民間譲渡を行う。） なし ・(株)ひるかわ企画を平成30年6月、土地、建物に合わせて民間譲渡 ・平成30年10月議会へ清算報告
③ 道の駅等収益施設について、民間活力を活かした新たな運営体制（PPP・PFIなど）の構築・導入を検討	・外部の勉強会への参加、関係部署による勉強会を継続し民間活用について情報収集を行う。 ・具体的導入事例の研究を行う。	・市有財産（施設）運用管理マスタープランの見直しを行うための評価委員会においても民間活力の導入について意見交換を行い、施設の更新や集約による新規建設時には、PPP・PFIといった手法を念頭に民間活力の積極的な導入を検討し、市の財政負担の軽減を図ることを報告書へ盛り込んだ。 ・報告内容を、令和2年3月の計画改定に加え、民間活用に積極的に取り組んでいく。 ・将来の官民連携事業を想定して、岐阜県内の産・官・学・金で開催する勉強会へ参加し、PPP・PFIについて情報収集を行った。
④ 目標効果額 民間譲渡による指定管理料の削減 ▲70,000千円 ※効果額は、1-2-2-1の効果額の内数	・(株)クアリゾート湯舟沢の民間譲渡 ・(株)ひるかわ企画の民間譲渡 削減効果 ▲79,400,000円	・民間譲渡による指定管理料の削減効果 ▲79,400,000円 ・(株)クアリゾート湯舟沢を平成29年年度の計画から前倒し、平成28年11月に民間譲渡 ・(株)ひるかわ企画を平成30年6月に民間譲渡
その他特記事項		

3-1 病院経営の改革 市立病院の経営基盤の充実・強化

- 中津川市公立病院評価委員会を2回開催し、「中津川市新公立病院改革プラン」の取り組みについて検証を行った。旧坂下病院（診療所）の現状を確認し、旧坂下病院と市民病院の課題を整理した。
- 平成31年4月に坂下病院を19床の有床診療所に変更し、外来診療は、内科、小児科、整形外科、眼科、耳鼻いんこう科、泌尿器科 の6科とし、それに伴い医療スタッフを市民病院に異動した。
- 耳鼻いんこう科、泌尿器科について、市民病院での受け入れ態勢の調整を行い、令和2年4月から集約する。

財政課所見


- 「中津川市新公立病院改革プラン」では、令和2年度以降の二つの病院（診療所）の資金増減額黒字化を目標とし、基準額以上の繰入については、令和2年度は0.29億円を見込んでいる。資金不足解消のために追加の繰り入れが必要とならないよう、プランの確実な実行により経営状況の早期改善に努める。


3-1 病院経営の改革 市立病院の経営基盤の充実・強化		
取組内容	令和元年度の計画	令和元年度末までの取り組み・実績
① 県の地域医療構想を踏まえ、地域保健医療計画の実施計画、二つの病院の中長期計画の要素を併せ持つ統合的な実施計画として「新公立病院改革プラン」を策定するため、『中津川市公立病院機能検討委員会』を開催	<ul style="list-style-type: none"> 「中津川市新公立病院改革プラン」の進捗を市民に周知する。 中津川市公立病院評価委員会 病院・医療等対策特別委員会 中津川市公立病院地域協議会 広報なかつがわ 坂下区長会 	<ul style="list-style-type: none"> 中津川市公立病院評価委員会を開催し、新公立病院改革プランの進捗状況について議論した。 令和元年度実績 <ul style="list-style-type: none"> 中津川市公立病院評価委員会 2回 病院・医療等対策特別委員会 2回 中津川市公立病院地域協議会 1回 広報なかつがわ掲載 3回 坂下区長会説明 10回
② 統合的な実施計画としての「新公立病院改革プラン」を平成28年度中に策定するとともに、経営改善に向けた具体的数値目標を設定する。また、決算内容については毎年外部評価を行い、その結果を速やかに公表	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度、2.66億円以内の基準外繰入を目指す。 中津川市公立病院評価委員会の中で、「中津川市新公立病院改革プラン」に基づき、再編された2病院の方針について検証を行う 検証項目 <ul style="list-style-type: none"> ①繰入金の状況 ②医師その他医療スタッフの内部環境の状況 <p>※市長方針変更の場合、内容変更あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 検証結果 <ul style="list-style-type: none"> ①繰入金の状況：令和元年度の基準外繰入金 <ul style="list-style-type: none"> 坂下診療所 2.6億円 ②医師その他医療スタッフの内部環境の状況 <ul style="list-style-type: none"> 坂下診療所 常勤医師数 2人 平成31年4月より坂下病院を19床の有床診療所に変更し外来診療科は、内科、小児科、整形外科、眼科、耳鼻いんこう科、泌尿器科 の6科とした。それに伴い医療スタッフを市民病院に異動している。
③ 「新公立病院改革プラン」を策定する前においても、医療職員等適正化を踏まえて人事交流の実施、医療機器等の共同利用・集約化による効率的な運用を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 経営面、医師不足、および医療安全面で課題が明確に予測される場合は、入院機能自体の見直しを検討する。さらには外来診療体制の見直しも検討する。 耳鼻いんこう科、泌尿器科について、市民病院での受け入れ態勢の調整を行い集約を目指す。 適正な人員配置と診療所に見合った医療機能及び運用を行う。 <p>※市長方針変更の場合、内容変更あり</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度人事交流実績（人事異動） <ul style="list-style-type: none"> 看護部（介護福祉士含） 坂下診療所から市民病院へ9名 市民病院から坂下診療所へ2名 医療技術部 坂下診療所から市民病院へ11名 耳鼻いんこう科、泌尿器科について、市民病院での受け入れ態勢の調整を行い、令和2年度4月から集約する。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> 新公立病院改革プランでは、令和2年度の病院事業への基準額外繰入金目標を0.29億円としている。 	

③全体計画期間（平成28年度～令和元年度）の取り組み結果

目標効果額設定項目

全体計画額に対する 達成率 120.5% 

歳入項目の達成率
158.8% 

歳出項目の達成率
85.5% 

単位：千円、%

目標効果設定項目	計画期間 累計実績	対全体計画額		計画期間		計画期間 累計実績	対全体計画額		計画期間
		計画	達成率				計画	達成率	
行財政改革推進プラン実施による効果額	3,122,759	2,592,249	120.5						
歳入効果額	1,965,498	1,238,049	158.8		歳出効果額	1,157,261	1,354,200	85.5	
自主財源の確保	1,366,420	638,000	214.2		受益者負担の適正化	34,619	27,200	127.3	
1-1-1-1 金銭債権収入確保のための組織的対応	402,435	286,000	140.7		1-1-2-2 ごみ処理費の有料化(燃えるごみ、大型ごみ処理費の有料化)	34,619	27,200	127.3	
1-1-1-2 その他収入の確保(行政財産の貸付料の見直し等)	40,903	42,000	97.4		※ 効率的な人員配置	(112,530)	(138,800)	81.1	
1-1-1-3 ふるさと納税の活用	923,082	310,000	297.8		1-2-1-2 ※施設の統廃合・民営化による効率的な人員配置	(112,530)	(138,800)	81.1	
受益者負担の適正化	419,175	500,049	83.8		施設の統廃合とランニングコストの削減	866,200	1,044,000	83.0	
1-1-2-1 施設使用料減免の見直し(文化スポーツ施設)	140	17,100	0.8		1-2-2-1 市有財産(施設)運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減	866,200	1,044,000	83.0	
1-1-2-2 ごみ処理費の有料化(ごみ処理手数料)	284,256	319,549	89.0		補助金等の適正化	256,442	283,000	90.6	
1-1-2-3 下水道料金の見直し(経営審議会答申の遂行)	134,779	163,400	82.5		1-2-3-1 市単独補助や上乗せ補助等の見直し	256,442	283,000	90.6	
市有財産の有効活用	179,903	100,000	179.9		※ 第三セクターの自立	(267,234)	(210,000)	127.3	
1-1-5-1 市保有土地(未利用等)の売却や貸付等による利活用	179,903	100,000	179.9		2-1 ※カリアリゾート湯舟沢の民間譲渡と5法人及び道の駅の将来の方向性を決定	(267,234)	(210,000)	127.3	

※1-2-1-2の効果額は、1-2-2-1の効果額の内数である。

※2-1の効果額は、1-2-2-1の効果額の内数に修正した。

④おわりに

- 本行財政改革推進プランは、平成26年度に策定した中津川市総合計画の着実な推進を支えるとともに、普通交付税の一本算定がはじまる令和2年度以降を見据えて持続可能な健全財政を運営していくことを目的として平成28年8月に策定し、令和元年度で4年間の計画期間が満了となった。
- 目標効果額設定項目における計画期間全体（平成28年度～令和元年度）の実績としては、累計計画額2,592,249千円に対し、3,122,759千円となり、達成率は120.5%となった。プラン開始当初は結果が出ず、その後挽回した項目等もあり、ほとんどの項目で達成を示す晴れマークとなる80%以上の達成率となった。
- 歳入側の7項目の取り組み全体では、計画に対して158.8%と目標を上回る達成となった。「自主財源の確保」の3項目の取り組みでは、専用サイトを活用したふるさと納税のしくみが定着したこと、市税以外の公債権の収納移管等による収納事務の連動性により未収金の圧縮が進んだこと等全ての取り組みで業務の流れが確立し、80%以上の達成となった。「受益者負担の適正化」の3項目の取り組みでは、ごみ処理の有料化と下水道料金の見直しについては計画通り実施されたことで、80%以上の達成となったが、施設使用料減免の見直しについては、計画期間中の減免規定の改定に至らず、達成率が0.8%となり唯一の未達成となった。この取り組みについては、受益者負担の公平性から、施設使用料の改定と合わせて適正な料金負担となるよう、新型コロナウイルス感染症の状況をしっかりと見極め配慮しながら抜本的な見直しを進めていくものとする。「市有財産の有効活用」の取り組みでは、市保有土地の売却について不動産取引業者を活用した入札の実施等が確立されたことで未利用地の売却が進み、80%以上の達成となった。
- 歳出側の5項目の取り組み全体では、計画に対して85.5%と計画額以上とはならなかったが、すべての取り組みで80%以上の達成となった。歳出側の取り組みの多くが市有財産（施設）運用管理マスタープランの実行による施設維持管理費の削減に連動した取り組みとなっているが、地域の事情等により計画通り進まない案件もある中で、早期に取り組める施設の前倒し等により80%以上の達成となった。また、市民目線による評価結果を踏まえた市有財産（施設）運用管理マスタープランの見直しと個別施設計画の策定を行っている。「補助金の適正化」ではシーリングの実施や、事業ごとの活動内容等を勘案した調整等により80%以上の達成となった。
- 財政改革に重きを置いた4年間の取り組みを通して、個々の取り組みを進めるサイクルが通常の業務の中に活かされ定着したことが、結果に表れたものと認められるが、令和元年度末から世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活や経済が大きなダメージを受けており、当面は感染症対策を意識した財政運営が必要である。

- 大型事業の実施に加え、新たな生活様式に適応した市民サービスの提供を行うことが必要となり、新型コロナウイルス感染症の影響による財源の減少などから一層厳しい財政運営が求められるが、その土台として、行財政改革推進プランを推進した4年間のノウハウを活かし、継続させることが重要である。